

労働条件等自主点検表

施設名	首里城公園
指定管理者名	一般財団法人 沖縄美ら島財団

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果						
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職（解雇の事由を含む。）については、書面を交付しなければなりません [労働基準法（以下「法」といいます。）第15条]</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない		
	1	2	3	4	5		
	（3～5については、改善が必要です）						
<p>2 就業規則 就業規則（労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職（解雇の事由を含む。）等、労働条件の具体的細目を定めた規則）を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者（パートタイム労働者を含む。）を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません（法第89条） また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません（法第106条）</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である					
		作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出していない	作成していない		
	1	2	3	4	5		
	（3～5については、改善が必要です）						
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません（法第35条）</p>	週休2日制		週休1日制		その他		
	完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下
	1	2	3	4	5	6	7
	（7については、改善が必要です）						

4 年次有給休暇
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
①	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

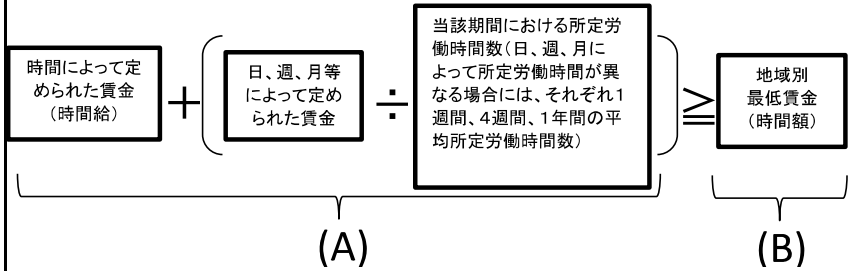
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
①	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行かせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	76	76	0

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	雇用される労働者は全て加入している

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	76	75	1	75	1

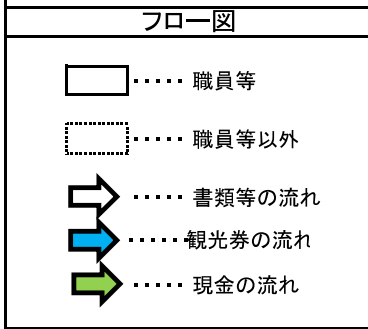
確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	加入要件を満たした方は全て加入している

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	加入要件を満たしていない方は未加入としている

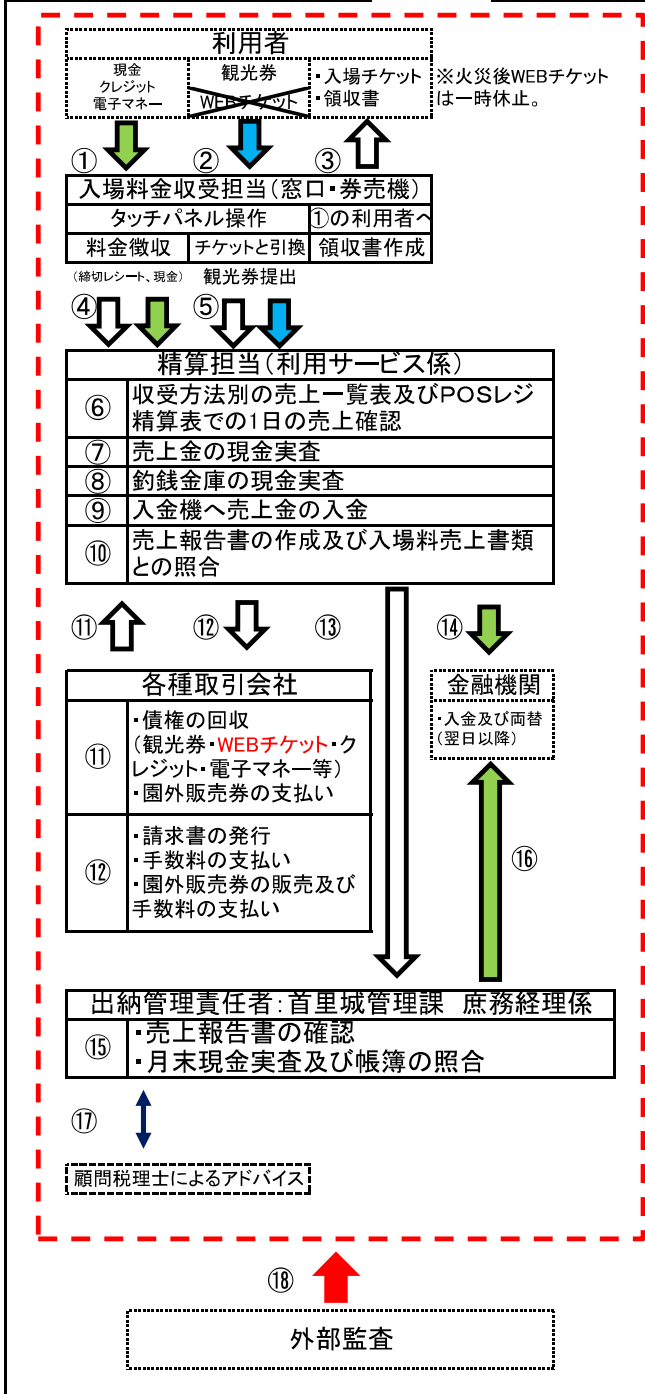
※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

料金徴収フロー図

利用料金の名称 広福門券売所 施設の名称 首里城公園有料区域



	利用料金の種類と金額			
	一般	団体	モレールフリー乗車券割引	年間パス
大人	400円	320円	320円	800円
中人	300円	240円	240円	600円
小人	160円	120円	120円	320円
6歳未満	無 料			



- ① 利用者より、現金・クレジット・電子マネーによる入場料を收受する。
- ② 利用者より、観光券(クーポン券)を受け取る。WEBチケットの消込(着券)をする。
※火災後WEBチケットは一時休止している。
- ③ 現金・クレジット・電子マネー・観光券にて精算後、利用者にてチケットと領収書を渡す。
※領収書は①利用の希望者へのみ渡す。
- ④ 入場料金收受担当者は收受方法別の売上一覧表を入館管理システムへ入力作成し、POSレジ精算締切レシート等と入場料売上現金とともに精算担当者に引継ぐ。
- ⑤ 入場料金收受担当者は入館管理システムへ入力作成した收受方法別売上一覧表とともに観光券の原本を精算担当者に引継ぐ。
- ⑥ 精算担当職員は、④⑤にて引き継いだ売上一覧表にて入場料売上書類の確認を行う。
- ⑦ 精算担当職員は、⑥で確認した内容で現金実査を行う。
- ⑧ 精算担当職員は、事務所にて釣銭金庫の現金実査を行う(毎日)
- ⑨ 精算担当者職員は、⑥で確認した売上現金を入金機に投入し、入金レシートを発行(毎日)
- ⑩ 精算担当者は、売上報告書を作成し、④⑤の入場料売上書類との照合を行う。(翌日以降)
- ⑪ 各種取扱会社より債権(観光券・WEBチケット・電子マネー)を回収する。
園外販売券販売契約会社は利用サービス係へ購入申込後、料金を支払う。
- ⑫ 各種取扱会社(観光券・WEBチケット・電子マネー)へ請求書を発行する。また、手数料の支払いを購入申請のあった園外販売券販売契約会社へ園外販売券の販売及び手数料の支払いを行う。
- ⑬ 作成した売上報告書及び園外販売券入金日報を出納管理責任者へ提出する。(毎日)
- ⑭ 釣銭両替作業を行う。(翌日以降)
- ⑮ 出納管理責任者は売上報告書の確認、月末現金実査及び帳簿の照合を行う。
- ⑯ 金融機関へ入金確認等を実施する。
- ⑰ 複雑な会計処理については、顧問税理士より専門的なアドバイスを受ける。
- ⑱ 組織内部統制等の確認のため外部監査による監査を受ける。

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	沖縄県国営沖縄記念公園内施設 (首里城地区内施設)	対象年度	令和2年度
------	------------------------------	------	-------

【 目 次 】

I.	履行確認	2
1.	維持管理業務	2
	(1) 建物等外観保全・展示	
	(2) 施設維持管理	
	(3) 予防保全	
	(4) 安全衛生管理	
	(5) 利用者案内・警備	
	(6) 入場料收受及び経理管理・金銭管理	
	(7) 備品購入	
2.	運營業務	12
	(1) 利用実績	
	1) 利用者数等	
	2) 施設稼働率	
	3) 教室・イベント等参加者数	
	(2) 運営企画	
	(3) 調査研究	
	(4) 普及啓発	
	(5) 飲食・売店営業等	
	(6) 広報宣伝・誘客促進営業活動及び利用推進	
	(7) 受付・接客	
	(8) 情報管理	
II.	サービスの質の評価	29
	1. 維持管理業務	
	2. 運營業務	
	3. 自主事業	
	4. 総合評価	
III.	サービスの安定性評価(財務状況)	32
	1. 事業収支	
	(1) 収入	
	(2) 支出	
	2. 経営分析指標	
IV.	総合評価	36
	1. 目標	
	2. 評価結果	

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	沖縄県国営沖縄記念公園内施設(首里城地区内施設)	対象年度	令和2年度
指定管理者	一般財団法人 沖縄美ら島財団 指定期間:平成31年2月～令和5年1月	所管課	都市公園課

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 建物等外観保全・展示

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>1) 常設展示</p> <p>① 正殿跡地 世界遺産である基壇遺構や、正殿残存物の展示を通して在りし日の首里城の雰囲気と今後の正殿復興を体感できる場として公開活用する。</p> <p>② 書院・鎖之間庭園 国指定名勝として観賞される庭園として歴史的風致に配慮し適切に管理する。</p> <p>③ 奥書院庭園 国指定名勝として観賞される庭園として歴史的風致に配慮し適切に管理する。</p> <p>④ 奉神門 奉神門は、葉類・茶・煙草等の出納を取り扱う行政施設として使われていた施設であり、メインゲートとして入場者の調整管理を行うとともに、各建築物の管理防災救護の機能を有する施設として利用する。</p> <p>⑤ 御庭 御庭の一部は、正殿跡地までの仮設通路として利用し、在りし日の首里城正殿や南殿・北殿等を想起させながら、新たな復興を体感できる場とする。</p> <p>⑥ 広福門 入場券購入施設の機能を維持しつつ、建物の解説シート(寺社座等の役所であったこと等を解説)を設置する。</p> <p>⑦ 御内原、世誇殿 在りし日の首里城正殿等の建造物及び琉球王朝時代の歴史文化を理解していた場として、写真や図表を用いて映像やサイネージの展示を行う。また、女官居室では、便益施設としての機能を有する場としても使用する。</p> <p>⑧ その他 国王・王妃の出御催事を行い来場者への歩くフォトスポットとする。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、スタンプラリーは休止。</p>	○		<p>火災の影響により前年度より臨時休場していた有料区域が再開した6/12より下記のとおり実施した。</p> <p>① 正殿跡地 正殿遺構の展示を通して、首里城正殿の変遷の様子など琉球王国の歴史文化を普及啓発したほか、在りし日の首里城の雰囲気を体感できる場として、覆屋周辺に正殿の屋根に乗っていた龍頭棟飾や瓦の破片、正殿基壇の欄干の展示を行った。</p> <p>② 書院・鎖之間庭園 書院・鎖之間庭園は、首里城火災により裸地化した芝生や一部焼失した樹木に施肥や活力剤の散布、除草、灌水等を適切に実施したことで回復が見られる。国指定名勝として鑑賞される庭園として歴史的風致に配慮し適切に管理した。</p> <p>・庭園管理(適宜) 巡回点検(1回/日)を行い、露岩除草や芝生除草、古葉や枯葉除草、ソテツの剪定等を適宜実施した。また、ソテツに害を与えるクロマダソテツシジミやカタツムリを適宜駆除した。</p> <p>③ 奥書院庭園 奥書院庭園は、首里城火災により裸地化した芝生や一部焼失した低木類、多年草に施肥や除草、枯葉除去等を歴史的風致に配慮し適切に実施したことで回復が見られる。</p> <p>・庭園管理(適宜) 巡回点検(1回/日)を行い、露岩除草や芝生除草、古葉や枯葉除草等を適宜実施した。</p> <p>④ 奉神門 改札を設置しメインゲートとして入場者の調整管理を行うとともに、救護室を設置し管理防災救護の施設として利用した。</p> <p>⑤ 御庭 御庭の一部は正殿跡までの仮設通路として利用。例年中秋の宴等の催事を実施していたが、首里城火災及び新型コロナウイルスの影響により中止。なお代替的な催事としてシルバーウィーク期間中に世誇殿で琉球古典音楽演奏会、VR体験、日影台解説会を実施した。</p> <p>⑥ 広福門 建物外観に関する特徴や、往時に使用されていた建物の用途等に関する解説シートを設置した。</p> <p>⑦ 御内原、世誇殿 世誇殿では、VR体験や大型モニターの映像やタッチパネルを活用し案内を行った。女官居室は、タブレットとテレビモニターを設置し、首里城の建造物や歴史文化、行催事等について普及啓発した。</p> <p>⑧ その他 ・スタンプラリーについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していたが、感染対策を実施した上で3/20より手作り市実施に合わせ「記念スタンプ」として一部再開した。(首里杜館ビジターロビー、系図座・用物座、復興展示室) ・首里城祭や新春の宴実施時に世誇殿にて国王・王妃の出御を実施した。</p>	<p>・ヒアリングにより確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>良好に実施できている。今後の再建の進捗状況に合わせ施設等の解説を行う必要がある。</p>

(2)施設維持管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>1)維持管理・保守点検</p> <p>①運転監視 中央監視盤にてデマンド及び空気調和設備等の監視を行う他、照明点灯や空調機・昇降機等の稼働等を点検する。館内混雑時の滞留者確認や、空気環境測定等により、運転員との連携を図り、館内の良好な環境を保持する。</p> <p>②建物・設備・工作物点検及び修繕 巡視や定期点検等を行い、不具合発生時は修繕を行う。外壁塗装については、目視点検等による劣化調査を行い、必要に応じて外壁塗装を行う。建物内外装及び展示環境は特に注意して保守管理を行う。</p> <p>③点検記録の作成保管 建物及び工作物等の巡視を行い、不具合等の発見や発生があった場合には、当該個所の修繕を行う。また、管理台帳を作成し必要に応じて追加修正を行う。</p> <p>④その他 ・消防法にもとづき、防火管理者を配置する。 ・電気事業法にもとづき、電気主任技術者を配置する。 ・維持管理上必要となる施設の形状変更を行う場合は、事前に県へ届出・承諾を得る。</p>	○	○	<p>①運転監視 機器を熟知した運転監視員を臨時閉場中は日中1名、開場中は日中2名とし、夜間宿直を1名配置し、中央監視盤にて、デマンド及び空気調和設備等の監視を行った。また、日々の安全運転を確保するため、中央監視設備にて、照明点灯や空調機等の稼働等を24時間体制で毎日、点検を実施した。</p> <p>②建物・設備・工作物点検及び修繕 建物及び工作物等が常に安全で良好な状態にあるよう、巡視又は各種法令及び建築保全業務共通仕様書等にもとづく定期点検として、下記の点検記録を作成した。(火災で焼失した建物を除く) ・法令等に基づく管理項目:異常なし 空気環境測定(1回/2月)、飲料水残留塩素測定(1回/週)、飲料水水質検査(1回/6月)、消防設備等(2回/年) ・自主管理項目:送風機ファンモーター不良あり、機器更新を行った。(奉神門1F・2F職員便所)広福門券売所用防犯カメラ映像出力不良あり、機器更新を行った。 空気調和等関連機器(1回/月)(1回/6月)、自家用電気工作物(1回/日)(1回/週)(1回/月)、自動ドア設備(1回/3月)、電灯・動力設備(1回/年)、避雷設備(1回/月)(1回/年)冷熱源機器(1回/月) 車椅子設備(1回/月)は、異常なし。 ・外壁塗装については、劣化点検(1回/月)、劣化調査(1回/年)実施した。</p> <p>③点検記録の作成保管 建物及び工作物等の巡視を行い、点検記録を作成した。</p> <p>④その他 ・消防法に基づき、防火管理者(町田)を配置した。 ・電気事業法に基づき電気主任技術者(小浜)を配置した。 ・維持管理上必要となる施設の形状変更は実施していない。 ・光熱水費は「電気・水道使用料金算出表」を作成して支払い事務手続きを行った。</p>	<p>①運転監視 ・設備管理運用業務日誌(日報)、完了報告書、昇降機保守点検報告書等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。</p> <p>②建物・設備・工作物点検及び修繕・設備等については、設備管理運用業務日誌(日報)、完了報告書等により確認した。 ・光熱水費の支払いについては、個別の領収書の保管等を確認した。</p> <p>③点検記録の作成保管状況については、月報及び日報を確認した。</p> <p>④有資格者のリスト等から配置状況を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・火災以降建物や設備が一部焼失していることを踏まえ業務計画の見直しを実施し、見直した業務計画書の通り実施できている。</p> <p>・指定管理区域内での段階的な再建と足並みを揃えて、仮設工作物等も含めた維持管理を適切に実施する必要がある。</p>

<p>2) 清掃 ①建物等清掃 建物清掃及び植栽地等清掃は、年間清掃実施計画及び実施工程表にもとづき実施する。 実施にあたっては、利用者の利用頻度等に応じた清掃回数を設定し、運営上必要な臨時清掃や特別清掃を行う。 園路の塵芥、空き缶及び土砂等の除去、雨水等による汚れを掃除し、必要に応じて水洗浄を行う。</p>	<p>○ ○</p>	<p>【日常清掃】 建物清掃(建築物ねずみ昆虫等防除作業等の法合作業含む)及び植栽地等清掃は、年間清掃実施計画(建物、植栽地)及び実施工程表にもとづき、床の日常清掃(1回/日)、床以外の日常清掃(1回/日)を実施した。ただし臨時休場(4/1～6/10、8/2～9/5)の間は清掃を行っていない。</p> <p>【定期清掃】 建物清掃(建築物ねずみ昆虫等防除作業等の法合作業含む)及び植栽地等清掃は、年間清掃実施計画(建物、植栽地)及び実施工程表にもとづき、床の定期清掃(1回/月)、ガラスの定期清掃(1回/月)を実施した。</p> <p>【臨時清掃】 実施にあたっては、利用頻度等を考慮し、運営上必要な臨時清掃や特別清掃として下記を実施した。、奉神門壁面・天井の特別清掃(4/16、4/17、4/30)、マットの洗浄等(白銀門付近6/11、奉神門女子控室6/20、予備7/15)、復興展示室供用開始に伴う床のワックス掛け・ごみ箱等の設置(10/31、11/14、11/21)を実施した。害虫生息調査(1回/2月:5/22、5/29、7/20、7/27、9/17、9/24、11/12、11/19、1/14、1/22、3/11、3/18)、害虫薬剤散布(6/30、12/15)、イベント時、荒天時及び感染症対策として、新型コロナウイルス等感染防止による巡回消毒作業(6/11～8/1、9/7～3/31)、台風8・9・10号接近に伴う対策・復旧作業(8/23、8/25、8/30、9/2、9/5、9/6)、産業廃棄物の処理(6/27)を実施した。</p> <p>【園路等清掃】 ・植栽地及び園地の塵芥、空き缶及び空瓶等を除去掃き掃除(1回/日)。 ・園路広場及び側溝の塵芥、空き缶、空瓶及び土砂等の除去(1回/日)。 ・雨水等による園路広場の汚れを清掃や水洗浄を実施(適宜)。 ・園内スロープに防滑舗装を実施。</p>	<p>・建物清掃等業務日報で確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策(トイレや手すり、ドアノブ、ベンチ等の消毒)をより強化、継続することが必要である。</p>
---	------------	---	-------------------------	-----------------------------	---

<p>3) 植物維持管理</p> <p>① 芝生地管理 芝生地の芝刈り、除草、施肥、目土、灌水、補植を行う。</p> <p>② 樹木管理 高木・中木・低木の剪定、施肥、病虫害防除を行う。</p> <p>③ 巡回管理 庭園に植栽されている芝生、樹木、地被類等の生育状況の巡回点検を行う。樹木は、除草、古葉除去、花柄除去、灌水、施肥、病虫害防除、露岩除草を必要に応じて補植等を行う他、資料「首里城公園書院・鎖之間庭園の維持管理について」の育成管理の目標とする樹形となるよう、剪定、枝の誘引等を行う。また、台風接近時、支柱設置を行い、通過後の支柱撤去、及び灌水による除塩を行う。</p> <p>④ 盆栽管理 盆栽鉢について、展示鉢入替、灌水、施肥、鉢替え、剪定、針金掛け、病虫害防除を行う。盆栽鉢は、健全な株を展示し、更には変化に富んだ展示を行えるよう、樹種、樹形の異なる鉢を複数管理し、週1回程度の鉢の入替を行う。</p> <p>⑤ 菊類の植栽 菊類について、植付け、除草、花柄摘み、灌水、補植、施肥、病虫害防除等を行う。台風接近時は防風ネット等で養生し、通過後は防風ネット撤去及び灌水による除塩、必要に応じて補植を行う。</p> <p>⑥ その他 補植が必要な植物材料については財団が独自に培養増殖した補植苗を用いる。</p>	<p>○ ○</p>	<p>① 芝生地管理 芝生地の芝刈(1回/2月)や除草(1回/月)、施肥(1回/年)を景観向上に十分配慮し実施。</p> <p>② 樹木管理 高木・中木・低木の剪定(1回/6ヵ月)や施肥(1回/年)、中低木の植込地除草(1回/6ヵ月)を実施。カタツムリ等の害虫駆除や軽微な剪定は巡回管理において適宜実施した。また、台風通過後には除塩のための灌水を実施した。</p> <p>③ 巡回管理 芝生、樹木、地被類等の生育状況の巡回点検を行い(1回/日)、不具合を発見した際は早期対応(露岩人力除草、芝生除草、古葉・地被類の枯葉除去等)を実施(適宜)。また、ボンテンカの生育状況に応じて、補植を実施した。</p> <p>④ 盆栽管理 管理ヤードにて、灌水(3回/日)、施肥(2回/週)、病虫害防除(1回/週)、剪定(適宜)、土の入替等(適宜)を実施した。3/29より御内原地区(金蔵跡)にて、盆栽展示を再開した。</p> <p>⑤ 菊類の植栽 菊畑の雑草除草(1回/6ヵ月)や施肥(1回/6ヵ月)、花柄摘み(1回/6ヵ月)、灌水(適宜)を実施。軽微な剪定は巡回管理において適宜実施した。また、台風接近時には防風ネットを設置し、通過後には防風ネットの撤去、除塩のための灌水を実施した。</p> <p>⑥ その他 書院・鎖之間庭園において、ボンテンカの補植が必要であったため、財団の研究圃場において独自に増殖した補植苗を用いた(2鉢)。</p>	<p>・月報2-①実施報告をもとにヒアリングにより実施状況等を確認した。</p> <p>・現地にて状況を目視確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・首里城火災により裸地化した芝生や一部焼失した樹木に、回復が見られる。今後は、被害木の樹形を整える管理等を実施する必要がある。</p> <p>・気象状況に応じて、芝生や樹木、地被類等の生育状況や病虫害の発生状況等は著しく変化するので、今後も巡回点検を適切に実施し、不具合の早期発見・対応を行う必要がある。</p>
--	------------	---	---	-----------------------------	---

(3) 予防保全

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>1) 復元建物の劣化調査点検 復元建築物等の構造体、屋根、外壁等について、目視点検、色差計による調査、壁面に対する撥水性試験等を実施し、劣化状況を把握し、自然災害による劣化等、突発的な事象に対する調査を実施し報告書にまとめる。</p> <p>2) 外壁塗装劣化調査と定期的な塗装 ① 塗装指針や伝統技術を活用した適切な塗装 外壁塗装は、復元レベルや部位に合わせた塗装方法を、構造や劣化状況、経費等の観点から検討し、状況に合わせて適切に実施する。また、国の長寿命化計画を踏まえ、建築物の特性に合わせて定めた塗装指針に基づき実施する。</p> <p>② 伝統技術継承の場を保持するための工事方法を選択 塗装工事期間を長く確保し、通常より小規模の塗装を数多く行う工事方法を選択することで、塗装回数を増加させ、塗装技術の継承と人材育成機会を確保する。また、小規模の塗装は、足場や仮設スロープ等の仮設費を削減し、予防保全コストの縮減に努める。</p> <p>③ 管理技術者による工事監理 塗装工事については、琉球の伝統的漆芸技法について熟知し、かつ沖縄県内外の漆・彩色職人へのコネクションを有し、加えて外壁塗装に関連する専門家へ逐次意見聴取をする事ができる職員が一貫した施工監理を行う。</p>			<p>1) 月1回外壁塗装の目視点検を行った他、3月に色差計、撥水度調査を行った。目視点検から、淑順門の霧除け塗装面の剥がれがあり劣化が見られた。また、奉神門の入母屋部と霧除け塗装面、扁額で塗装面の剥がれがあり劣化が見られた。美福門では、扁額の文字に箔の剥がれのようなものが見られた。</p> <p>2) 今年度の塗装業務は県との調整により実施なし。</p>	<p>・ヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・引き続き定期点検を行う。</p>

(4) 安全衛生管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>1) 事故・災害の防止、施設利用者指導</p> <p>① 事件・事故等予防の取組 イ) 巡回警備等による不審者・不審物確認、不具合等の点検を実施し、異常等が発見された場合は緊急連絡体制に基づき関係機関へ連絡・確認・対応を実施する。</p> <p>ロ) 館内混雑時には防犯カメラ並びにスタッフ巡視により滞留者を確認し、館内が常に良好な状態を保つよう努める。</p> <p>ハ) 許可を付した撮影について違反が無いよう確認し、違反行為が発生した場合は直ちに指導を行う。</p> <p>二) 施設点検及び修繕を行うため、カラーコーン等で安全対策を行い、施設事故予防に努める。</p> <p>ホ) 大規模催事開催時にはHPで情報提供を行い、混雑回避や苦情抑制を図る。</p> <p>ヘ) 日常的な安全教育指導を徹底し、スタッフの安全確保し、ヒヤリハット情報の共有及びヒューマンエラーをなくす。</p> <p>他) 迷子等については、放送設備により案内を行い、関係機関と連携を図り対応する。</p> <p>② 災害・事件・事故等発生時の対応 災害及び事件・事故が予測される場合は災害対策本部を設置し、利用者の安全確保、避難誘導等を行う。負傷者が発生した場合は救済・保護の措置を取り、施設瑕疵があった場合は県へ報告する。</p> <p>③ 防犯・防災体制の確立 首里城公園防災計画を定め、体制を整備する。計画には消防計画や自然災害対策計画等を定め、計画毎に台風・地震・津波などのマニュアルを策定する。また、消防計画については、新たに夜間訓練の実施や体制を強化し取り組みを行う。また、開場区域の変化に伴い、随時変更する。</p>			<p>① 事件・事故等予防の取組 イ) 再開場した6/12からの対応として、巡回警備による不審者・不審物確認、不具合等の点検を毎日実施(昼3回/日、夜6回)。不審者・不審物について特になし、不具合等の点検は異常なしであった。</p> <p>ロ) 今年度は、大きな混雑はみられなかったが、イベント実施時においては、新型コロナ対策も含めて、臨時スタッフの配置による声掛けや誘導、3密対策の看板設置等により良好に観覧できるよう努めた。</p> <p>ハ) 許可を付した撮影においては、スタッフが随行を行い、違反行為がないか確認した。許可件数は153件</p> <p>二) 施設点検及び修繕を実施する際は、カラーコーンの設置等来園者や作業スタッフの安全に十分留意して実施した。</p> <p>ホ) 首里城公園HPとVICSで駐車場の満空状況等混雑に関する情報提供や公共交通機関利用の呼びかけ、中城御殿を借用し業務用車両の駐車場所を確保する等の対策を行った。</p> <p>ヘ) 現場安全教育を開催し、教育指導を徹底(4回開催、4/14～4/16、7/21、12/23、3/24、コロナウイルス感染症対策等)した他、日常的な安全指導として、毎日、朝礼時にKY活動・業務日誌による情報共有を実施した。また、防災教育を2回実施した(10/13～10/16 総数:249名、12/15～12/19 総数:233名)</p> <p>他) 案内放送、関係機関との迅速な連携を図り対応した。また巡回等による利用者指導の強化により、迷子等発生を事前に抑制した(迷子対応件数:14件)</p> <p>② 災害・事件・事故等発生時の対応 災害及び事件・事故等が予測される際は災害対策本部を設置し、公園利用者や近隣施設の安全確保や避難誘導を行った。災害対策本部設置(・台風接近:5/15、8/9、8/22、8/30、9/4・龍潭落水者:2/26)負傷者が発生した際は応急措置を適宜実施した。事故発生時には、緊急連絡体制に則り関係機関へ迅速に連絡、報告を行った。(救護対応件数14件、うち救急車要請1件)</p> <p>③ 防犯・防災体制の確立 既存の消防計画、自然災害対策計画、人為災害対策計画、緊急・救護対応計画を見直し、自衛消防隊行動マニュアル、台風・地震・雷・疾病・大規模災害対応マニュアル、テロ対策マニュアル、救急マニュアルを更新した。 疾病対策マニュアルについては、新型コロナウィルス感染症に関する内容を追加し、火災後の施設状況を台風対策マニュアルに対応させる等の更新を行った。</p>	<p>・ヒアリングにより確認した。</p> <p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染状況を見極めつつ、新たな生活様式の変更に即した導入可能なサービスの提供などを検討する必要がある。</p> <p>② 救護については、熱中症疑いによる救急搬送があった。日々の熱中度指数の確認及び情報周知、マスク着用による熱中症の注意喚起、日陰となる建物(世誇殿等)や京の内等への案内誘導を行う。 また、軽傷ではあるがつまづき等によるケガも発生していることから、階段や段差付近での注意喚起について、音声案内(センサー)の設置を次年度検討する。</p> <p>③ 復興工事により利用動線が変更となることから国・県との連携を密にし、事前の情報収集による対策を徹底し安全確保に務める。</p>	

<p>④安全衛生委員会 労働災害衛生法にもとづき、安全衛生委員会を開催し、労働者の危険又は健康障害を防止するための取り組みとして、毎月1回安全衛生委員会を開催する。</p>	○	○	<p>④安全衛生委員会 安全衛生委員会を開催し、労働者の危険又は健康障害を防止した。 (緊急事態宣言により資料回覧:4月、5月) (感染防止対策のため書面開催:8月、9月) (開催:6/16、7/21、10/20、11/17、12/16、1/19、2/16、3/16)</p>	<p>・ヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>良好に実施できている。</p>
<p>⑤防災訓練の実施 天災や事件・事故等を想定し、消防及び警察等の関係機関と合同で、開園中だけでなく閉園後(夜間体制)も想定した火災・地震・テロ対策訓練を実施する。 また、救命救護等に関する各種訓練(応急手当講習・AED使用訓練)を実施する。</p>	○	○	<p>⑤防災訓練の実施 下記のとおり、首里城地区全体での防災訓練を行った。</p> <p>1.火災訓練 ・図上・部分訓練:令和2年6月1日(月)～7月31日(金) 参加者数194名。 ・部分訓練(夜間):令和2年6月10日(水) 参加者数10名。 ・10/26:火災総合訓練(年1回実施) ・11月以降は火災部分訓練(夜間体制・昼間体制)及び消防設備(消火器・屋外消火栓等)取扱基礎訓練を毎月実施(11/19、12/17、1/25、2/22、3/18) ・火災防御訓練(那覇署主催・那覇消防主催検証):10/31、12/9、12/14</p> <p>2.地震訓練 ・11/30:地震防災訓練を実施</p> <p>3.テロ訓練 ・2/26:那覇警察署協力のもと、園内における不審者・不審物対応訓練及びサスマタ等の取り扱い訓練を実施。</p> <p>4.救命救護等に関する訓練 ・3月:普通救命講習(更新)を実施</p>	<p>・月報及びヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>良好に実施できている。</p>
<p>2)安全点検 ①法令にもとづく項目 法令や建築保全業務共通仕様書等にもとづき、設備機器の点検を行い、保全に努める。</p> <p>②自主管理項目 法令や建築保全業務共通仕様書等については、点検要領を定め保全に努める。</p> <p>④GW、夏休み、年末年始等にはテロ対策を強化し、不審物、汚れ、割れ、亀裂、剥がれ、劣化等、異常がないか目視確認によって点検する。</p> <p>⑤関係法令の遵守、有資格者による点検 関係する法令等の内容を理解し遵守するとともに、法令等にもとづき、要求される点検や資格を特定の上、有資格者による点検を実施する。</p>	○	○	<p>①法令に基づく項目 維持管理業務にて法令に基づく項目の点検を下記の通り実施した。飲料水水質検査(1回/週)、空気環境測定(1回/2月)、給排水衛生機器(1回/6月)(1回/年)、消防用設備等(1回/6月)(1回/年)、自家用電気工作物(1回/年)</p> <p>②自主管理項目 維持管理業務にて自主管理項目の点検を下記の通り実施した。 空気調和等関連機器(1回/日)(1回/月)、給排水衛生機器(1回/6月)(1回/年)、自家用電気工作物(1回/日)(1回/週)(1回/月)(1回/6月)、自動ドア設備(1回/3月)、冷熱源機器(1回/月)、車椅子設備(1回/月)、映像・音響設備(1回/年)、散水栓設備(1回/6月)、警戒監視設備(1回/年)、監視カメラ設備(1回/年)、ダクト・配管(1回/6月)、マンホール(1回/6月)、通信・情報設備(1回/年)</p> <p>④GW、夏休み、年末年始等のテロ対策、不審物、汚れ、割れ、亀裂、剥がれ、劣化等の点検を行った。特に多客日はテロ対策や不審物チェックを重点的に行い、「自主検査チェック表(日常)火気関係」を新たに追加し巡回点検を行った。また、スタッフによる各現場での不審物チェックも追加実施した。</p> <p>⑤関係法令の遵守、有資格者による点検 点検にあたっては、有資格者による関係法令の内容を遵守、理解している有資格者による点検を実施した。</p>	<p>・月報(2-①-1安全衛生管理報告書、点検設備数量表)により実施状況を確認した。 ・委託業務契約書等により、有資格者による点検が実施されていることを確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・火災以降建物や設備が一部焼失していることを踏まえ業務計画の見直しを実施し、見直した業務計画書の通り実施できている。</p>

<p>3) 衛生管理 ①②法令にもとづく項目 施設は常に清潔な状態を維持し食品衛生法等の関係諸法規を厳守する。また、商品管理の徹底を行う。また、関係法令に基づき消防機器点検、空気環境測定、防虫防鼠等を行う。 また、消防訓練(1回以上/年)を実施する。 ③点検記録の作成・保管 衛生管理の記録として点検記録を作成し保管する。また、この記録をもとに管理台帳を作成し、必要に応じて追加修正を行う。</p>	○	<p>①②施設は常に清潔な状態を維持し食品衛生法等の関係諸法規を厳守し、商品管理の徹底、厨房機器衛生管理、消防設備の点検および消防訓練等を行った。 ③月報提出資料 1)安全衛生管理計画実施工程表 2)収益施設等管理運営報告 3)賞味期限在庫チェック表(日々記録) 4)従事者健康チェック表(日々記録) 5)冷蔵庫・冷凍庫温度管理表(日々記録) 6)体温測定表(日々記録) 上記資料を毎月、月報として提出し商品や衛生等の管理を行った。</p>	<p>・月報(2-③安全衛生管理報告書)及び日報、ヒアリングにより実施状況、点検記録を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>良好に実施できている。 今後も適切な頻度・手法での衛生管理等を維持する必要がある。</p>
<p>4) 施設保険等 万が一の事故に備えて、自動車任意保険、施設賠償責任保険、動産保険、火災保険、利益保険、昇降機賠償責任保険、生産物賠償責任保険、障害保険、レクリエーション傷害保険等に加え、不測の事態に備える。</p>	○	<p>4) 施設保険等 自動車任意保険(電動バイク1台)、駐車場受託自動車保険、施設賠償責任保険(昇降機賠償責任保険含む)、動産保険、火災保険、利益保険、生産物賠償責任保険、障害保険、レクリエーション障害保険等に加え、不測の事態に備えた。 ※首里城業務では傷害保険の被保険者は該当なし</p>	<p>・保険証券等で加入状況を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>良好に実施できている。</p>

(5) 利用者案内・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>1) 案内員の配置 子供や障害者等の弱者及び外国人を含めたすべての利用者が快適に楽しめるよう施設や接客など、教育を受けた案内員を配置し、接客にあたる。</p>	○	○	<p>再開場した6/12からの対応として、券売・改札・案内員・警備員を配置し、料金收受、案内業務、場内整理、警備・巡視を行った。 ・改札案内員 1)広福門券売所 3～5人 2)奉神門改札口 1～2人 3)奉神門案内所 1～3人 ※配置人員の増減は、入場者数の多い土日祝祭日や団体利用等の状況にあわせて対応。 ※感染症対策として臨機応変に配置している。 ※感染症拡大防止のため、改札口では入場券をお客様へもぎって頂く対応を行っている。 ・利用者誘導案内員 1.業務責任者 1人 2.機動誘導員 2人 3.巡視員 1人 4.正殿跡スロープ 1人 5.奉神門スロープ(御庭側) 1人 6.東のアザナ 1人 7.東のアザナ階段 1人 8.白銀門 1人 9.巡視員(夜勤) 3人 ※火災後の復興工事に伴う規制状況に合わせて配置を行った。</p>	<p>・「利用者誘導案内業務」日報により、実施状況を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休場や、台風接近による臨時休場を除き、良好に実施できている。 ・今後も新型コロナウイルス感染状況を踏まえた入場者数等を見極めながら、適当な配置体制を整える必要がある。 ・今後の再建の進捗状況に合わせて、工事区域や見学ルートの変更等に応じた案内員・警備員の配置を適切に実施する必要がある。</p>

(6) 入場料収受及び経理管理・金銭管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>①適切な経理管理</p> <p>ハ) 入場管理システムによる売上管理 入場管理システムを運用し、入場料売上を管理する。</p> <p>ニ) へ) 観光券(クーポン・パウチャー) 取扱 旅行会社との契約締結による観光券の受入れ、料金の売り掛け精算(請求書の発行・料金授受)、送客手数料の支払い、観光券の利用内容を設定し運用する。</p> <p>ホ) 年間パスポートの発行 年間パスポートについては、カードの発行、保有者特典の設定、DMの案内発送等を行う。</p> <p>ト) 電子マネー等の利用受入 クレジットカード及び電子マネー契約による利用受入れ、料金の売り掛け精算(料金授受)、利用手数料の支払を行う。</p> <p>チ) 園外販売券の販売 園外でも事前購入できるよう園外券を導入し、利便性の向上を図る。また、送客について信用実績がある旅行社やプレイガイドと園外券販売契約を締結することで、入場促進を図る。</p> <p>リ) WEBチケット(電子パウチャー)の販売 WEBチケットを販売し、利便性の向上及び入場促進を図る。</p> <p>ヌ) 券売所窓口及び自動券売機で使用する現金のつり銭や両替金を準備する。売上金等は銀行・集金業務警備会社・財団で業務契約している入金機に入金を行う。連休時は両替金を増額して運用する。</p> <p>ル) 開場前準備として、入場管理システム及び年間パスポート発行機の起動確認、米ドル為替相場の確認、つり銭確認等を行う。</p>			<p>①適切な経理管理</p> <p>ハ) 売上管理 入場管理システムを運用し、入場券、年間パスポート、園外販売券等の売上管理を適正に行い、月報にて県に報告した。 ・一般入場券は、「大人券」、「中人券」、「小人券」とし、販売窓口及び自動券売機で販売した。</p> <p>ニ) 観光券(クーポン・パウチャー) 取扱 旅行会社等と締結した観光券契約書のとおり、旅行社を通じて入場券が販売できる観光券の取扱いを行い、売掛の精算を行った。 観光券契約を基に、ラド観光や那覇市観光協会と首里城公園入場券付きバスツアー(宿泊プラン)を実施した。</p> <p>ホ) 年間パスポート発行 年間パスポートについては、カードの発行、料金精算、保有者特典の設定、DMの案内発送等を行い利用促進に努めた。(発行枚数: 合計743枚、内訳大人686枚、中人2枚、小人55枚)</p> <p>ト) 電子マネー等の利用受入 券売所窓口及び自動券売機にてクレジットカード及び電子マネー契約による利用を受け入れ、個人客の利便性向上に努めた。(クレジット各種、銀聯、WAON)</p> <p>チ) 園外販売券の販売 6/12からの再開場に合わせて、信用実績がある旅行社やプレイガイド等に販売し個人客の利便性の向上及び利用促進を図ったところ、年度合計で5,610枚(大人4,290枚、中人605人、小人715枚)を販売した。</p> <p>リ) WEBチケット(電子パウチャー)の販売 利用者の利便性向上のためWEBチケット(電子パウチャー)の販売を目指し、R2年12月から沖縄都市モノレールと協力した「沖縄MaaS」を導入した。合計24枚(大人24枚、中人0枚、小人0枚) 今後もウィズコロナ観点から、接触機会の低減を図れるWEBチケットを積極的導入するため、上記以外の販売システム導入R3年4月上旬からはじめる。</p> <p>ヌ) 券売所窓口及び自動券売機で使用する現金のつり銭や両替金を準備し、売上金等は銀行・集金業務警備会社・財団で業務契約している入金機へ入金した。 また、首里城祭や新春の宴に合わせて、適宜釣銭両替金の増額を行い、来場者増となっても釣銭不足で来場者が券売所に滞留しないよう対応した。</p> <p>ル) 開場前準備として、入場管理システム及び年間パスポート発行機の起動確認、米ドル為替相場の確認、つり銭確認等を行った。</p>	<p>・売上管理については月報及び『特定公園事業売上報告書』により状況を確認した。 ・(ニ) 観光券、リ) Webチケット、ヌ) 県民割引の運営状況等については、月報、ヒアリングにより状況を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休場や、台風接近による臨時休場を除き、良好に実施できている。</p> <p>・感染防止対策として電子マネーやクレジットカード等のキャッシュレス決済、WEBチケットの再開などを検討する必要がある。</p>	

<p>フ) 優待券の運営要領を定めて発行し、毎年の利用実績を県へ報告する。</p> <p>ワ) 業務入場証を作成し、必要に応じて国事務所・県等に対し発行する。</p> <p>カ) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対面窓口での対応を減らし自動券売機へ誘導する。窓口対応での金銭の受け渡しについては、キャッシュトレーを使用する。</p> <p>他) 県民割引、手帳提示者の無料対応。 沖縄県内在住で、70歳以上の方は運転免許証公的機関発行の証明書等で入場無料とする。 身体障害者手帳・療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、手帳の提示があった本人及びその介護者1名についてはそれぞれ無料とする。</p>	○	<p>フ) 新たに優待券の運営要領を作成し、R3年1月下旬から導入を開始した。(配布105枚)</p> <p>ワ) 業務入場証を作成し、国事務所・県等に対し発行した。</p> <p>カ) 新型コロナ対策により接触機会低減を行う観点から、券売機を積極的に利用していただくよう案内を行った他、金銭の受け渡しにはキャッシュトレーを使用した。</p> <p>他) 県民割引、身体障害者対応 ・沖縄県内在住で70歳以上の方を対象に料金無料の割引を実施し、1,902人の入場があった。 ・県内在住の70歳未満の方の入場料を2割引の団体料金とする、70歳未満県民割引を7日間(首里城祭期間…10/31～11/3、新春の宴期間…1/1～1/3)で実施し合計5,719人(大人4,599人、中人105人、小人1,015人)の入場があり、県民の利用促進を図った。 ※10/31～11/3入場者合計:3,498人、1/1～1/3入場者合計:2,219人 ・身体障害者手帳・療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、手帳の提示があった本人及びその介護者1名についてはそれぞれ無料とする対応に加え、新たな対応として関係機関との調整により身体障害者手帳に変わるアプリ(ミライロ)による確認・対応を行った。</p>			
<p>売上報告書の作成 イ) 入場料金等の厳正な金銭管理を行うとともに、売上報告書の作成を行い、県に報告を行う。また、売上報告書を毎日作成する。観光券等の売り掛け料金は月締めで債権調書を作成する。</p> <p>② 台帳等整備 本施設の運営管理に必要な入場マニュアルや売上精算手順書等の各種要領・手順書を作成する。</p>	○	<p>売上報告書の作成 イ) 6/12より売上報告書を毎日作成したほか、月毎に債権調書を作成し、回収管理を行うことで不良債権発生防止に努めた。 その他売上報告書作成に必要な事項作成された売上報告書を基に事務所の経理担当部門にて振替伝票を作成し、出納責任者による売上金額及び入金金額、伝票等の確認を行った後、会計ソフト等を活用し、適性かつ効率的に経理処理を行った。</p> <p>② 売上管理システムのマニュアル作成や保守契約の更新を行った。 また、必要時に会計ソフトのデータ更新を行った。</p>	<p>・報告書により、毎日の報告や集計の状況を確認した。 ・台帳等により実施を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

(7) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
必要に応じて、予算の範囲内で購入	○		① 郵政からの補助金による携帯無線機購入 ② 女官居室及び復興展示室の収益施設オープンに必要な消耗什器備品等を購入	・ヒアリング、備品台帳により確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	・良好に実施できている。

<p>1. 維持管理業務取組改善案</p>	<p>【安全管理関連】 ・良好に実施できている。 ・今後の再建の進捗状況に合わせ、園内動線の安全確保に努める必要がある。</p> <p>【危機管理・防災関連】 ・防犯・防災、利用者の安全対策に万全を期すため、マニュアル等の充実及び訓練をより強化する必要がある。</p> <p>【新型コロナ対策】 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、感染拡大防止のための対策を継続、強化する必要がある。</p>
-----------------------	--

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数等

	R1実績	事業計画 (目標値)	R2実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
				前年比	計画比	
利用者数	個人利用者数	779,283	194,518	25.0%		新型コロナウイルス感染症の影響で、個人客は減ったが県民利用は増えた。
	団体利用者数	272,155	21,199	7.8%		新型コロナウイルス感染症の影響で、修学旅行等の団体旅行が減った。
	合計	1,051,438	215,717	20.5%	69.8%	新型コロナウイルス感染症の影響で、目標値を下方修正したが、入城観光客数が減となったため目標値を下回る結果となった。
	教室・イベント参加者数(参考) ※内訳は「3) 教室・イベント等参加者実績」参照	264,932		9,886	3.7%	
					評価(①利用状況)	-

【評価基準 (①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

2) 施設稼働率

	R1実績	事業計画 (目標値)	R2実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
				前年比	計画比	
平均稼働率	210日	293日 (6/12再開場から起算)	257日	122.4%	87.7%	正殿等火災に伴う臨時休場があった前年実績より増加したものの、事業計画に対しては約87.7%の実績にとどまった。沖縄県の緊急事態宣言発出に伴う休業要請による35日間の臨時休場(8/2~9/5)と台風による臨時休場(9/6)を除いた稼働率(計画比)は100%となっている。
平日・土日祝日別稼働率	平日138日 土日祝日72日	平日199日 土日祝日94日	平日175日 土日祝日82日	平日126.9% 土日祝日113.9%	平日87.9% 土日祝日87.2%	

3) 教室・イベント等参加者実績

	内容	R1実績(人)	事業計画	R2実績(人)	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
イベント	御開門式	49,006	奉神門にて銅鑼の合図で開門を行う。	9,886	20.2%	-	新型コロナウイルスの影響で観覧者が減少した。感染対策を行いながら運営に取り組む必要がある。
	伝統芸能公演	102,175	世誇殿にて琉球舞踊等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しVR体験や首里城祭等の催事時に伝統芸能公演を一部実施予定。	(VR体験) 13,718 (伝統芸能公演) 3,714	-	-	新型コロナウイルスの影響を考慮し、今後の運営方法を検討する必要がある
	スタンプラリー	113,751	首里城公園全域を巡るスタンプラリーを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため休止し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた実施方針を検討する。	-	-	-	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い休止していたが、3月より一部「記念スタンプ」として再開した。
	御火鉢の御前拝礼の再現	(630回)	正殿2階でお香を炊く再現を行う。	-	-	-	火災の影響により事業終了。
	歴史衣装着付け体験	-	御内原開園に伴い着付け体験を実施。	-	-	-	火災の影響により事業終了
	東のアザナでの時報再現	(164回)	御内原開園に伴い東のアザナでの時報再現を実施。	-	-	-	新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。
	正殿デザインぬりえ(二階殿)	-	一般供用開始後、二階殿で正殿デザインぬりえ体験を行う。	(184)	-	-	火災の影響により事業終了。県営区域では、手作り市の催事の一つとしてぬりえ体験を実施した。
	計	264,932		9,886	3.7%		

(2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析□課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
正殿等有料区域(開場日数) 世誇殿 自動販売機	稼働日数:257日 休業日数:108日 4月～6月 8:30～19:00 7月～9月5日まで 8:30～20:00 9月6日～3月31日 9:00～17:30	・売上報告書で、開場、運営日数を確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	9月6日～3月31日 9:00～17:30 入場時間短借に伴い、自動販売機の運営時間も変更した。
企画展(南殿特別展示室)				
企画展(黄金御殿特別展示室)				
伝統芸能公演(世誇殿)	シルバーウィークは世誇殿前、首里城祭や新春の宴実施時に県営芝生広場で伝統芸能公演を実施したほか、世誇殿では7月からVR体験を開催した。	・月報及び日報で運営日数を確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	新型コロナウイルスの影響を考慮し、今後の運営方法を検討する必要がある。
県民割(県民70歳以上無料)	257日	・月報及び日報で運営日数を確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	R2年度から本格運用となったため開場日数と同日で運用を行った。情報の県民への浸透度は少しずつ上がってきているが、新型コロナウイルスの影響で対象世代の外出が控えられているため、利用も少ない状況。 利用者数:1,902人
県民割(県民70歳未満割引)	7日	・月報及び日報で運営日数を確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	R3年度の本格運用を目指し、首里城祭(R2.10/31-11/3)、(R3.1/1-1/3)の1週間で検証を実施した。イベントと同時期の開催となったため、多くのお客様にご利用いただけた。今後は広報の充実が課題。 利用者数:5,717人
園外販売券	257日	・月報及び日報で運営日数を確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	沖縄都市モノレール株式会社等と新たに園外販売権の契約を結び、運用促進に努めた。 緊急事態宣言に伴う休場期間の影響はあったが、感染症対策の観点から利用は比較的多かった。 利用者数:5,610枚

(3) 調査研究

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
1) 専門知識のある職員の配置、関連機関連携 専門的知識のある学芸員を配置し、当財団総合研究センター「琉球文化財研究室」、その他関係機関との交流連携等により実施。	○		当財団総合研究センターと連携し、学芸員14名を配置して事業を実施。東京芸術大学等の研究機関との連携も併せて行った。	・学芸員の雇用状況について有資格者リスト及び職員組織図等で確認した。 ・大学等との連携は、ヒアリングで状況等を確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	良好に実施できている。
2) 復元に関する基礎研究 ①首里城正殿三御飾復元製作 正月の正殿に飾られた道具類一式(漆芸品・紙製品等)の復元製作を行う。今年度は、道具類一式である御玉垂の製作仕様の検討を行う ②御後絵彩色模写「御後絵」の彩色模写を製作するための調査研究を実施する。今年度は、尚穆王御後絵彩色模写のデジタル複製を製作する。	○	○	①御玉垂(うたまだれ)と呼ばれる鉛ガラスでビーズ玉を編んで覆った錫瓶の製作を行うための制作仕様について文化財修復機関等と調整を行っていたが、事業見直しのため実施を見送った。 ②昨年度、彩色模写復元製作が完了した「尚穆王御後絵(復元)」について、彩色模写デジタル複製製作を実施し、御後絵本体の本紙の製作を行った。	・日報及びヒアリングで状況等を確認した。	・一部事業を除き業務計画書の通り適切に実施されている。	・一部事業を除き良好に実施できている。
3) 首里城の歴史文化に関する基礎研究 ①在外首里城関連文化財調査修復等事業 日本国内外に所蔵されている琉球王朝の美術工芸品について、の基礎的な調査を行う。	○		①過年度に収集した海外の琉球関連文化財のリストや調査記録を確認、内容を整理した。 ロシア駐日大使館へロシア国内の琉球関係資料の調査についての依頼文と『ベルリン国立民族学博物館所蔵・沖縄染織資料調査報告書』を送付した。	・日報及びヒアリングで状況等を確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	良好に実施できている。
4) 保存・修繕業務 ①漆等塗装技術に関する調査 塗膜の劣化や塗装方法等についての調査研究を実施する。今年度は、琉球産弁柄についての製作試験の調査・調整を行う。	○		①琉球産弁柄について製作試験のための現地調査を行い、サンプルを収集し、データを整理した。 採取したサンプルで塗装試験を行い、製造試験を開始した。	・日報及びヒアリングで状況等を確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	良好に実施できている。
5) その他 首里城の活用促進に資する調査研究等については、国の首里城復元整備の基本方針及び県の首里城復興基本方針に沿った復元等施設維持管理や展示等管理運営を実施するに当たり、上記に限らず実施するものとする。	○		首里城関連施設について、関連資料である日本の文献資料調査、及び琉球の文献資料との照合・比較を行った。 ②都市部での民俗祭祀の例として、首里の旧家の年中祭祀等についてヒアリングを行った。	・日報及びヒアリングで状況等を確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	良好に実施できている。

(4) 普及啓発

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
1) 専門的知識を有した職員の配置、関連機関連携 専門的知識のある学芸員を配置し、歴史文化講座には、専門職員に加え、外部から講師を招請。漆芸作家や紅型職人等の専門家を招き、伝統工芸に関する体験ワークショップを実施する。	○		当財団総合研究センターと連携して学芸員14名を配置し、事業を実施。歴史文化講座では、世誇殿にて開催した「手わざ展」に合わせて外部から講師を招聘し4回講座を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため6・8・12月は中止した。	・ヒアリングにより確認した。	・一部事業を除き業務計画書の通り適切に実施されている。	新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせて適宜内容を見直しながら良好に実施できている。
2) 子供や青少年を対象とする普及啓発事業、教育機関との連携事業 ① 郷土歴史学習事業 修学旅行や遠足を通して首里城公園を見学する県内の小・中学校を対象に、専門職員による解説を実施。	○		① 県内の小中学校を対象に「郷土歴史学習事業」として無料で受け入れた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、解説員による首里城や琉球王国について説明は中止した。(41校、2,575名)。	・月報3-②普及啓発業務及びヒアリングにて確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせて適宜内容を見直しながら良好に実施できている。
3) 来園困難者を含めた幅広い層への普及啓発 ① 美術工芸品等の貸出し 県内外へ美術工芸品等の琉球王朝・首里城関連の資料を貸出し、来館困難な方々へ広く普及啓発活動を行う。	○		① 沖縄県立博物館・博物館企画展「描かれた首里城」(会期:7/23~9/6)へ古写真パネル貸出を行った。 沖縄県立芸術大学附属図書芸術資料館企画展「琉球の芸術・文化に魅せられて 鎌倉芳太郎と首里城」(会期:10/23~11/3)へ尚穆王御後絵(彩色模写復元)ほか資料貸出を行った。 ほかにHPやfacebookを活用し、イベント情報等の発信を行った。	・沖縄県立博物館・美術館、沖縄県立芸術大学のHP、月報で実施状況を確認した。 ・イベント情報の発信については、HPやfacebook等での発信状況を確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	良好に実施できている。
4) 教育機関と連携した学習体験や講演会の実施 小中学校に専門職員を派遣して琉球王朝や首里城に関連した特別講座を開催し、感受性豊かな児童生徒の教務や学習意欲を喚起する。	○		本島内の小中学校へ学芸員を派遣し出張講座を行った。(5校実施)	・月報3-②普及啓発業務にて確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	良好に実施できている。
4) 地域連携・協働等による地域活動への貢献 首里城公園友の会や自治会等地域団体が主催する首里城見学の際に、専門職員による案内解説を実施した。	○		首里城公園友の会と連携し首里城見学会や史跡巡見などの普及啓発の取り組みを行った他、首里周辺の地域団体と連携し、モノレール首里駅から首里城公園までの龍潭通りをフラワーロードとしてプランターを設置する活動を行った。(プランター設置期間:4/1~5/15、10/25~3/31)。	・月報、実施報告書で確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	良好に実施できている。

<p>5)案内ガイドの実施</p> <p>①解説員によるガイドの実施 案内ガイドツアー 専門職員が琉球王朝や首里城の施設や企画展の見所を丁寧に解説する無料ガイドツアーを実施する。解説を行う職員の知識取得や資質向上のため、学芸員による教育訓練を実施する。</p> <p>②首里城公園ナイトツアーの実施 夏の期間に、夜の首里城の魅力を解説する無料の解説会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開園時間短縮により実施を中止し、次年度以降に向けて、新型コロナウイルス感染症の状況もふまえ実施方針を検討する。</p>	○	<p>①7/23～7/31の間、解説員による琉球王国や首里城の歴史について解説するツアーガイドを実施した(1日3回。1回あたりの受付人数は5名、所要時間は30分)。実施回数:21回、利用者数:86名)。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。 12/26～12/31に次年度のガイド有料化に向けたトライアルを実施した。(実施回数:13回、利用者数:34名) その他の期間は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p> <p>②開園時間短縮の為首里城公園内とツアーは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、首里手作り市の催事の中で検討した。</p>	<p>・月報3-②普及啓発業務及びヒアリングにて確認した。</p>	<p>・一部事業を除き業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせて事業内容を見直しながら実施できている。 ・ガイドツアーについてはトライアルで抽出した課題を整理し、今後のコース設定や運営方法に反映させ、次年度の開始を目指す。</p>
<p>③展示会や新規施設供用に合わせた解説員研修の実施</p>	○	<p>③系図座・用物座での呈茶サービス開始に伴い、琉球菓子についてレクチャーを実施した。(5/30) 世誇殿にて開催の「手わざ展」(会期:1/21～2/28)の展示レクチャーを沖縄県立博物館・美術館の学芸員を招き実施した。(1/18)</p>	<p>・月報3-②普及啓発業務及びヒアリングにて確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>良好に実施できている。復興の状況に合わせて施設や関連する施設解説を適宜実施する必要がある。</p>
<p>8)伝統芸能公演</p> <p>①芸能プログラムの展開</p> <p>世誇殿にて琉球舞踏を行い、伝統文化の普及啓発及び伝統芸能継承者の育成に貢献するとともに、利用者の満足度向上を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しVR体験や首里城祭等の催事時に伝統芸能公演を一部実施予定。</p>	○	<p>①新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、伝統芸能公演を中止とした。首里城祭には県営区域、新春の宴には系図座・用物座で一部実施した。 代替として、VR体験会を世誇殿で実施した。</p>	<p>・月報3-②普及啓発業務にて確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>良好に実施できている。今後も新型コロナウイルスの影響を考慮しながら、内容を検討し取り組む必要がある。</p>

(5) 飲食・売店営業等

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>1) 売店事業等</p> <p>①営業時間 営業時間は以下の通りとする。 10月31日～11月 8:30～19:00 12月～3月 8:30～18:00</p> <p>②販売品目及び販売価格の設定 首里城に相応しい商品構成とし、安定した商品の提供を行い、また、利用者のニーズに応える。販売価格は、市場価格や希望小売価格を基本とする。</p> <p>③運営内容 適切な人員配置を行い、繁忙期においても安定した接客・利用サービスを提供する。収蔵展示品と関連する商品の販売に努める。首里地域及び、県産品の使用に努め地域振興の活性化に役立てる。</p> <p>④安全衛生管理等 ・関係諸法令にもとづき、安全衛生管理計画及び緊急時連絡体制を定め法定点検及び自主点検を適宜実施する。 ・取り扱う食品類は、JAS法にもとづく確認を行う。 ・食品類の仕入れ・補充の際は賞味期限等を確認し、衛生管理及び安全管理を徹底し事故の防止に努める。 ・軽食等を保存する冷蔵庫は、1日4回温度をチェックし、その記録を保管する。 ・従事者の体調管理記録表も日々記入し、記録保管を行う。 ・物販店舗における各マニュアルを定め、安全衛生管理に努める。</p>			<p>①営業時間 入場時間短縮と連動し営業時間は以下の通り実施した。 10月31日～2月1日 9:00～17:30 (1)2/2～3/21については沖縄県都市公園課と協議し、営業時間および営業日の変更を実施した。 ・ミュージアムショップ球陽 変更後:10:00～16:00 ・復興展示室内仮設売店 変更後:10:00～16:00(土・日・祝のみの営業) (2)3/22以降は沖縄県都市公園課へ報告し、復興展示室内仮設売店の通常営業再開を実施した。 ・復興展示室内仮設売店 変更後:10:00～16:00(平日・土・日・祝の営業) ※時短営業は継続</p> <p>②販売品目及び販売価格の設定 販売品目は、オリジナルグッズ、ミュージアムグッズ、軽食等を中心とした首里城に相応しい商品構成とし、品切れ等の防止に努め安定した商品の提供を行い、利用者のニーズに応えた。販売価格は、市場価格やメーカーが設定している希望小売価格を基本とした。</p> <p>③運営内容 常時、適切な人員配置を行い安定した接客・利用サービスを提供した。収蔵展示品と関連する商品の販売に努め、歴史学習要素を取り入れた商品を充実させた。(正殿ペーパークラフト、一筆箋等)首里地域及び、県産品の使用に努め地域振興の活性化に努めた。(シーサー・県産菓子・就労支援作成マスク等)</p> <p>④安全衛生管理等 ・食品衛生法、消防法等の関係諸法令にもとづき、安全衛生管理計画及び緊急時連絡体制を定め法定点検及び自主点検を実施した。 ・イートインスペースで取り扱う食品類は、JAS法にもとづく品質表示基準等の確認を行った。 ・食品・軽食類の仕入れ・補充の際は賞味期限等を確認し、衛生管理及び安全管理を徹底し事故防止に努めた。 ・食品・軽食等を保存する冷蔵庫は、1日4回温度をチェックし、その記録を保管した。 ・従事者の体調管理記録表も日々記入し、記録保管を行った。 ・物販店舗における商品の衛生管理マニュアル、商品管理マニュアル等の各マニュアルを定め、安全衛生管理に努めた。</p>	<p>・①～④については月報及び日報、POSデータ、シフト表、現地等で状況を確認した。 ・③、④に関わる有資格者の人員配置については、とくにシフト表、有資格者の登録証等を確認した。 ・④については、月報及び日報、安全衛生計画、衛生点検表により実施状況を確認した。また『衛生管理マニュアル』、『商品管理マニュアル』を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>良好に実施できている。今後とも来園者のニーズにあった物品の提供を務め、利用促進、満足度の向上等に取り組む必要がある。</p>

<p>2) 自動販売機事業 ① 運営期間及び運営時間 自動販売機3台(世誇殿内) 4月～6月、10月～11月 8:30～19:00 7月～9月 8:30～20:00 12月～3月 8:30～18:00</p> <p>② 料金設定 自動販売機の料金は市場価格に準じて設定する。</p> <p>③ 運営内容 自動販売機の設置は、事業者と販売契約を締結する。自動販売機は利用者のニーズに応じ、商品を適宜入れ替えながら販売する。また、冬場においては一部の商品を温かい飲料に変更する。利用者から自動販売機の不具合に関する連絡があった場合には、料金の返金を含め迅速な対応を行う。</p> <p>④ 安全衛生管理等 利用者が安全かつ快適に自動販売機を利用できるよう適切な管理を行う。自動販売機は、水平になるよう設置し、アンカー等による転倒防止策を講じる。自動販売機の埃・汚れ等は、水拭き等を行い常に清潔な状態を維持する。賞味期限チェックリストを確認し、事故発生の未然防止に努める。自動販売機運営マニュアルを定め、安全衛生管理に努める。</p> <p>3) 混雑時の対応 予め混雑が想定される場合は、臨時スタッフを増員し、混雑緩和に努める。また、想定していない急な混雑発生時には他の店舗スタッフや事務所スタッフ等を緊急配置し対応する。</p>	○	<p>① 運営期間及び運営時間 運営期間及び運営時間を以下のとおり実施した。 施設名称 営業期間及び運営時間 4月～6月 8:30～19:00 7月～8月1日、9月5日 8:30～20:00 9月6日～3月31日 9:00～17:30 入場時間短借に伴い、自動販売機の運営時間も変更した。</p> <p>② 料金設定 自動販売機の料金は市場価格に準じた料金を設定した。</p> <p>③ 運営内容 自動販売機の設置にあたっては、自動販売機事業者と販売契約を締結した。 自動販売機は清涼飲料水、炭酸飲料水、乳製飲料、コーヒー飲料や沖縄の飲料等を利用者のニーズに応じ、商品を適宜入れ替えながら販売した。利用者から自動販売機の不具合に関する連絡があった場合は、料金の返金を含め迅速な対応を行った。(対応実績0回)</p> <p>④ 安全衛生管理等 利用者が安全かつ快適に自動販売機を利用できるよう、安全面、衛生面、機能面に留意し適切な管理を行った。自動販売機は、水平になるよう設置し、アンカー等による転倒防止策を講じた。 自動販売機の埃・汚れ等は、水拭き等を行い常に清潔な状態を維持した。 四半期ごとに自動販売機業者側から提出される賞味期限チェックリストを確認し、事故発生の未然防止に努めた。自動販売機納品担当者を対象に、飲酒運転防止、過労運転防止、公園内の走行時における条件及び遵守事項の交通安全教育を8月24～31日、12月22日～12月31日の計2回実施した。自動販売機運営マニュアルを定め、安全衛生管理に努めた。</p> <p>3) 混雑時の対応 緊急配置を行うような急な混雑は発生しなかった。</p>	<p>・①～③については月報及び日報、販売記録等により状況を確認した。</p> <p>・④については「自販機賞味期限調査票」により、実施状況を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>良好に実施できている。賞味期限チェックリスト確認は、継続して実施する必要がある。</p>
---	---	--	--	-----------------------------	---

<p>4)その他収益事業 ①ARコンテンツサービス 新たに、AR(拡張現実＝現実の風景に情報を重ね合わせて表示する技術)を活用したモバイルコンテンツサービスを利用し、現実世界に琉球国王や往時の状況が想定再現される様子が楽しめるサービスを提供するための準備を行う。</p>	○	<p>ARコンテンツの事例等情報収集。サービスを提供するための準備を行った。 類似サービスとして7/23(木)～9/18に世誇殿内でau制作の無料VR体験会を実施。(8/1～9/6は臨時休場により停止) 9/19～3/31世誇殿内でNTT制作の無料VR体験会を実施。</p>	<p>・月報及びヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>良好に実施できている。 収益事業として実施する場合の課題について整理し、収益増につなげる必要がある。</p>
---	---	---	---------------------------	-----------------------------	---

(6) 広報宣伝・誘客促進営業活動及び利用推進

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>1)利用者意見の聴取 本施設で実施している場内アンケートやイベント実施時に聴取するアンケート、公園に設置されているご意見箱の利用者の声等を活用し対応改善等を行う。</p>	○		<p>園内においてアンケートを収集した。 収集したお客様の声に対して、「お客様の声委員会」を迅速に対応できるよう9月より週1回開催し、お客様からのご要望があった「ゆいレール首里駅からの順路が分かりにくい」「バリアフリーコースが分かりづらい」に対応した、お客様の声による改善事項をHP上に掲載し、周知を行った。 また、再開の要望が多かったため、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していたスタンプラリーについて、「記念スタンプ」として一部再開した。 また、月次報告書でお客様の声とそれに対する対応についての報告を行った。年間で706件の声をいただき、要望が580件、お褒めが126件であった。 ※要望内訳 励まし:337件、意見要望237件、クレーム6件</p>	<p>・月報(3-⑩お客様の声)でアンケートの実施状況、意見対応の検討状況を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>2) 沖縄県と連携した誘客活動</p> <p>沖縄県、バス会社、旅行会社、観光関連施設と協働で効果的に誘客活動を実施する。</p>	○	<p>・4月 OCVBと連携しスポーツ庁が実施する地域スポーツ資源を活用した(インバウンド拡大のための)モデル事業・空手ツーリズム魅力創造事業に協力し守礼門前でフォト体験を実施した。</p> <p>・6/1～7/31 那覇市観光協会と連携し、「首里城公園入場券付きNAHA宿キャンペーン」を実施した。(8/16までの予定であったが緊急事態宣言により7/31で終了)</p> <p>・9月 首里観光案内所と連携し、「首里城園外販売券+レンタサイクルセットプラン」を販売した。</p> <p>・10月 ツーリズムエキスポジャパンへのPRブース出展及び下之御庭にてレセプションパーティーを実施した。</p> <p>・12月 那覇市観光協会が行った那覇まちまーいの10周年記念事業(JTAと那覇市観光協会連携)に協力し、那覇まちまーいのツアー参加者として来園した方へ特典としてJTAオリジナルVR紙製ゴーグルの提供を行った。</p> <p>・12/23より沖縄都市モノレール(株)などの事業連携体が行う沖縄MaaS実証事業に参画し園外販売券の販売促進を行った。</p> <p>・おきなわ彩発見第3弾でラド観光と調整し、年間バスポート引換券付きホテルプランを造成し年間パスポートの販売促進を行った。</p>	<p>・月報及びヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>良好に実施できている。引き続き新型コロナウイルス感染拡大状況を中止しながら関係機関と連携して誘客していく必要がある。</p>
<p>3) 多言語対応等</p> <p>①施設パンフレットを多言語(5言語)用意し、総合案内所や券売所等で配布する他、空港やホテル等の観光関連施設へ配布する。</p> <p>②園内施設の解説が開ける音声ガイドを主要4言語(日、英、中、韓)については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため貸出休止とし、復興モデルコースに沿った案内ガイドが追加されたオーディオガイドアプリ(日、英、中)の案内を行う。</p> <p>③場内案内表示を多言語表記するとともにピクトサインを多用する。</p>	○	<p>①園内パンフレット(今年度は日英のみ)を用意し、総合案内所や券売所、各観光関連施設にて配布を行った。</p> <p>②新型コロナウイルス感染拡大防止の為、音声ガイドの貸出は中止しているが、お客様ご自身の携帯でQRコードを読み取り、各場所の解説を聞くことができるON THE TRIP(日、英、中)を運用している。</p> <p>③復元工事を行っているエリアにおいては仮設誘導看板(日本語・英語・ピクトサイン)の設置を行った。</p>	<p>①多言語パンフレットが窓口等で配布されている状況を確認した。</p> <p>②・③現地にてON THE TRIPや多言語ピクトの提供状況を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う日本国内への入国制限のため、外国人観光客が激減したことから、火災後の公園施設の現況に即したパンフレット内容改訂は、日本語及び英語のみに絞るなど、現状に即して適切に実施されている。</p>

<p>4) 県内外からの誘客促進</p> <p>① 沖縄県等と連携しプロモーションを実施する。</p> <p>② ホームページや携帯サイトを活用した、最新情報配信を適宜行い、SNS等を活用し旬な情報を国内外の利用者に届ける。</p> <p>③ コロナ禍における新しい旅の形「オンラインツアー」を構築し、現状の首里城公園やイベント等を配信することで「afterコロナ」における来訪意欲を高め誘客促進を行う。</p> <p>④ 県内バス会社等と連携しツアー造成を行う。</p> <p>⑤ 観光協会や観光案内所と連携した誘客事業を実施する</p> <p>⑥ 近隣ホテルと連携した誘客プランを実施する。</p>	○	<p>① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内外におけるプロモーション活動は軒並み中止となったが、10月に沖縄県、ツーリズムEXPOジャパン2020(沖縄)開催地連絡協議会を中心に連携しツーリズムエキスポジャパンへのPRブース出展及び下之御庭にてレセプションパーティーを実施したり、3月に行われたにっぽん城まつり実行委員会が主催するにっぽんお城まつりに参加し首里城公園をPRした。</p> <p>② 有料区域再開場やシルバークイーンイベントなどにあわせてHP,SNSを活用しその模様を復興ニュースとして広報を行ったほか、あらたにYouTubeチャンネルを開設し、解説動画を配信した。また、首里城の再建を願い県営区域で沖縄国際音楽祭「第九inOkinawa)実行委員会が主催する特別公演ベートーベン第九交響曲第4楽章の演奏及び合唱の模様の配信を行った。</p> <p>③ 古式行列や新春の宴のイベントの様子を生配信し、コロナ禍におけるの密対策や未来園者に対しても今後の来訪意欲を高める取り組みとした。また、旅行会社HIS等と有料区域を周るオンラインツアーを実施し、107名の方の参加があった。</p> <p>④ おきなわ彩発見関連でアド観光株式会社と「まちまーいと巡る首里城ツアー(入場、食事込み)」を造成し、ご年配の方々を中心に首里城の魅力発信を行った。</p> <p>⑤ 那覇市観光案内所、首里観光案内所と協力してキャンペーンを造成し、園外販売券の販売やVRを用いた入場促進事業を実施した。また、復興モデルコースを設定し、公園のみならず首里地域の魅力発信を行って地域全体の誘客に努めた。</p> <p>⑥ ノボテル沖縄や、ダブルツリーbyヒルトン那覇首里城と連携し、首里城入場券付きホテルプランを造成し、GoToラベル事業を利用した多くの観光客にご来園いただけた。</p>	<p>① 担当者ヒアリングにより実施状況等を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響を考慮しながら良好に実施できている。</p> <p>次年度以降も、HP、SNS、YouTubeを活用した取り組みを継続する必要がある。</p>
---	---	--	---------------------------------	-----------------------------	--

<p>5) 報道対応やロケーション、持ち込みイベント等</p> <p>① 報道対応・撮影対応・持込イベント対応 申請者と調整し適宜対応する。撮影時は担当者が現場に立会い、利用者の安全確保を第一に対応する。</p> <p>② 広報素材の貸出公平性ならびに中立性の確保を前提に広報担当者にて記事等の内容について確認を行う。</p>	○	<p>① 報道対応やロケーション等については、広報担当を窓口とし、申請者との調整や関係機関への申請を行った。また撮影時には担当者が立会を実施し、利用者の安全や利便性を第一に対応した。(報道件数:623件)</p> <p>② 各種メディアからの資料借用依頼に対応し、首里城公園の画像や映像の貸出を行った。 資料貸出件数:182件</p>	<p>② 月報(3-⑦-3マスコミ等取材状況)により状況を確認した。</p> <p>② 保管されている借用申請書により状況を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>・10月～11月にかけては、首里城火災から1年目という節目もあり、報道対応やロケーションが増加したが、良好に実施できている。</p> <p>・次年度も引き続き取材対応に取り組む必要がある。</p>
<p>6) 各種行催事</p> <p>① 中秋の宴 ② 首里城祭 ③ 新春の宴 ④ 百人御物参 ⑤ 聖火リレー出発式 ⑥ 琉球の華みぐい ⑦ 世界遺産登録20周年記念事業 ⑧ プロジェクションマッピング ⑨ 国王出御</p>	○	<p>① 中秋の宴については、新型コロナウイルスの影響により、琉球古典音楽の演奏会やVR体験会を実施した。</p> <p>② 首里城祭は10/31～11/3にかけて実施した。新型コロナウイルスの影響により、琉球王朝絵巻行列を中止。古式行列は一部内容を変更して実施した。</p> <p>③ 新春の宴実施時に、「伝統芸能公演」、「国王・王妃出御」、「御座楽演奏」などを行ったほか、首里杜館ビクターロビーにて往時の正月儀式の様子などを紹介する「朝賀の儀式パネル展」を実施した。</p> <p>④ 百人御物参は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルスの影響により東京オリンピック延期の為、2021年に実施予定。</p> <p>⑥ 琉球の華みぐいは、2/20～3/14にかけて実施。植栽のほか、植物をデザインした工芸品を紹介するパネル展も実施した。</p> <p>⑦ 世界遺産スタンプラリーを開始、7月20日より令和3年1月31日まで実施。</p> <p>⑧ 沖縄県の事業に協力し、首里城祭とあわせて、10/31～11/1にかけて首里城公園内4か所にてプロジェクションマッピングを実施した。</p> <p>⑨ 実施に向けて関係各所と衣装の手配など調整を行った。</p> <p>また、上記のほか、沖縄県立博物館・美術館と連携し1/21～2/28に世誇殿にて「手わざ展」を実施した。</p>	<p>・月報(3-④)行催事実施報告)等により、各種行催事の開催状況と参加者数等を確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響を考慮しながら良好に実施できている。</p> <p>・次年度も引き続き地域や県営公園、国営公園と連携し行催事を実施する必要がある。</p>

(7) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<p>1) 利用者サービス業務</p> <p>① BCPハンドブックを作成する。</p> <p>② 場内パンフレット、スタンプラリー台紙の印刷を行う。新型コロナウイルス感染防止のためスタンプラリーは休止する。なお、次年度以降について、新型コロナウイルス感染症の状況もふまえ実施方針を検討する。</p> <p>③ ご意見箱を設置し、利用者アンケート分析調査を実施する。</p> <p>④ サービス介助士の資格取得を推進する。</p> <p>⑤ 首里杜館(県営区域)と連携し奉神門案内所においてもベビーカー等の貸出しを行う。</p> <p>⑥ 従業員ガイドブックを配布し、公園他の施設及び基本情報問合せに対応する。</p> <p>⑦ 職員(スタッフ)は制服を着用し、案内接客を行う。</p> <p>⑧ 障害者や高齢者に対し、サービス介助士資格者による場内観覧の支援を適宜行う。</p> <p>⑨ 資格取得の拡大・接客研修計画等を策定し、職員(スタッフ)のスキルアップに努める。</p>	○	○	<p>① BCPハンドブックの年度更新を行った。</p> <p>② 現状に合わせた場内パンフレット(日本語)および首里城とその周辺も含めた復興モデルコースのチラシを作成し、利便性及び満足度向上に努めた。スタンプラリーについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していたが、感染対策を実施した上で3/20より「記念スタンプ」として一部再開した。(首里杜館ビジターロビー、系図座・用物座、復興展示室)</p> <p>③ 有料区域内(世誇殿)、国営区域(系図座・用物座)、県営区域(首里杜館1Fカウンター、カフェ、レストラン)にご意見箱を設置し、取りまとめたご意見を元に毎月「お客様の声委員会」を開催して、適切な対応を行った。年間アンケート総数は768件(県営区域意見等706件のうち要望等580件、褒め126件)。</p> <p>④ 高齢者や障害者への接遇や介助に資するため、サービス介助士取得講座を受講し、5名が資格取得した。</p> <p>⑤ 首里杜館(県営区域)と連携しながら、奉神門案内所においてもベビーカー(6件)、車椅子(9件)、車椅子用雨具及び杖の貸出(1件)を行い公園利用における利便性の向上に努めた。</p> <p>⑥ 従業員ガイドブックを配布し、公園他の施設及びプログラム案内・料金・利用時間等の基本情報問合せに対応した。</p> <p>⑦ これまでは往時の役人等の衣装をモチーフにした歴史衣装を着用し、誘導や案内などお客様サービスを実施していたが、正殿等火災に伴い、スタッフの歴史衣装の着用は基本的にプログラム・催事等のみとした。</p> <p>⑧ 障害者や高齢者に対し、サービス介助士資格者による場内観覧の支援を実施した。</p> <p>⑨ 部内で自前講師によるアナウンス研修(3/17、3/18、3/23、3/24)を実施した。</p>	<p>① BCPハンドブックを確認した。</p> <p>② パンフレット等を確認した。</p> <p>③ 現地及び調査結果報告を確認した。</p> <p>④ ヒアリングにより確認した。</p> <p>⑤ 貸出一覧表を確認した。</p> <p>⑥ 従業員ガイドブック等を確認した。</p> <p>⑦ 現地にて制服着用を確認した。</p> <p>⑧ サービス介助士の有資格者名簿、勤務日報を確認した。</p> <p>⑨ ヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休場や、台風接近による臨時休場日を除き、良好に実施できている。</p> <p>今後は復興工事の進捗による見学コース変更への対応や、新型コロナウイルス収束後の新生活様式に即した新たなサービスの提供体制を整える必要がある。</p>

<p>⑩ 混雑時には防犯カメラ、センサー及びスタッフ巡視により滞留者を監視し、場内が常に良好な状態を保つよう努める。旅行会社やバス会社向けに「新型コロナウイルス感染症感染拡大予防に関するお願い」を作成し、事前注意喚起に努める。</p> <p>⑪ 団体予約状況の確認及び繁忙時に備え、スタッフの配置を強化する等、利用者に対する満足度の向上に努める。</p> <p>⑫ 点字パンフレット及び弱視者用拡大文字パンフレットを無料で貸出する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止する。なお、次年度以降について、新型コロナウイルス感染症の状況もふまえ実施方針を検討する。</p> <p>⑬ コインロッカーは広福門券売所内に1台設置し、料金は無料とする。</p> <p>⑭ 自動券売機と、窓口券売との連携システムで売上の一括管理を行う。</p> <p>⑮ 券売、改札案内員を配置する。</p>	○ ○	<p>⑩ 新型コロナ対策として、密にならないようスタッフによる声掛けや看板の設置、園内放送等での注意喚起を実施した。また、混雑時は滞留者を防犯カメラやセンサー及びスタッフ巡視により注視し、場内が常に良好な状態を保つよう努めた。</p> <p>⑪ スタッフミーティングを実施し、団体予約状況の確認及び繁忙時に備え、スタッフの配置を強化する等、利用者に対する満足度の向上に努めた。</p> <p>⑫ 点字パンフレット及び弱視者用拡大パンフレットは新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止している。お客様が携帯でQRコードを読み取り、各場所の解説を聞くことができるON THE TRIP(日、英、中)は運用中であるが、点字ガイドブックから音声によるガイドにできないか事例を調査し移行・検討を要する。</p> <p>⑬ コインロッカーは広福門券売所内に1台設置し、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意し管理した。</p> <p>⑭ 自動券売機と窓口券売との連携システムで売上一括で管理した。</p> <p>⑮ 券売、改札案内員を以下の通り配置した。 広福門券売所 3～5人 奉神門改札口 1～2人 奉神門案内所 1～3人</p>	<p>⑩ 現地及びヒアリングで状況を確認した。</p> <p>⑪ 総合案内所の業務マニュアルと、担当者ヒアリングにより確認した。</p> <p>⑫ 展示パンフレット等の実物を確認した。</p> <p>⑬ 現地にてコインロッカーの設置状況を確認した。</p> <p>⑭、⑮ 現地及びヒアリングで状況を確認した。</p>		
---	-----	--	--	--	--

(8) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析□課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
個人情報を適正に保護するため、「個人情報の保護に関する法律」「沖縄県個人情報保護条例」等関連法令を遵守するとともに、「個人情報・特定個人情報取扱規程」を独自に定め、個人情報の漏洩、滅失、及び棄損の防止を徹底する。	○		各種関連法令や当財団の個人情報保護規程を遵守した。各種申請書やアンケート、名簿など、鍵付き書庫での保管や、担当者以外ではアクセスできないよう、データ管理を適正に行った。	『個人情報・特定個人情報取扱規定』を確認するとともに、運用状況等についてヒアリングで確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	・良好に実施できている。

3. 自主事業(地域還元事業・公園関連事業)

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析□課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
(地域還元事業)イ) 首里城フラワーロード事業 地域の活性化を図るため、周辺自治体等と協働で、龍潭通りを花で装飾する	○		モノレール首里駅から首里城公園までの龍潭通りの沿道緑化を目的に草花プランターを設置した(4/1～5/15、10/25～3/31)。	・月報および実施報告書で確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	良好に実施できている。今後も地域との連携を図る必要がある。
ロ) 地域団体との連携 地域団体と連携して野外観察等の実施で自然と触れ合う公園環境を提供し国営公園の魅力向上を図る。	○		ロ) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度予定していたイベント等は次年度に延期とした。 首里城下にチョウを飛ばそう会の会員宛に定期総会資料や会報を発送し、次年度イベントに向けて役員会を行った。 3/20～3/28「地域の皆さまが主役」をコンセプトとした首里手作り市を開催し、首里まちづくり研究会、近隣学校、地域団体へ参加を呼びかけ地域に密着したイベント「首里手作り市」を実施した。プログラムの中で星空案内人による「星空解説会」、ミツバチの生態解説や蜜採り体験を実施した。	・ヒアリングにより確認した。	・一部事業を除き業務計画書の通り適切に実施されている。	・新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、事業内容を見直しながら良好に実施できている。
ハ) 美御水の奉納祭 自治会や「NPO法人首里まちづくり研究会」と連携し、首里王府の伝統行事として行われていた首里城への美御水の奉納祭を正殿等で実施する。	○		今年度は首里観光案内所と連携し、美御水(ヌービー)を12/27に実施した。(首里城火災の影響により、一部内容を変更して実施)	・月報及びヒアリングにより確認した。	・業務計画書の通り適切に実施されている。	・火災による変更点はあるものの、良好に実施できている。 ・今後も引き続き、地域と連携した取り組みを図る必要がある。

<p>二) 首里城祭 地元自治体、地域 団体と連携し、冊 封使や琉球王朝絵 巻行列を再現した 大規模イベントを 実施する新型コロ ナウイルス感染拡 大防止のため国際 通りの催事を中止 し、公園内を中心 として地域と連携 しながら実施す る。</p>	○	<p>首里城祭は10/31～11/3に かけて実施した。新型コロ ナウイルス感染拡大防止の ため、琉球王朝絵巻行列 の中止。古式行列は一部内 容を変更して実施した。</p>	<p>・月報及びヒアリン グにより確認した。</p>	<p>・業務計画書の 通り適切に実施 されている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染状況を踏 まえ、事業内容を見直しなが ら良好に実施できている。今 後も新型コロナウイルス等の影 響を考慮しながら地域との 連携を図る必要がある。</p>
<p>(公園関連事業) 首 里城友の会 首里城公園友の会 が企画した専門家 による解説会や講 演会に協力する。 また、2月にイヌ マキ育樹祭を開催 し、首里城正殿の 修繕に備えて育樹 を行う。</p>	○	<p>首里城公園友の会により、 首里城見学会(5回)、首 里城周遊めぐり(2回)、 那覇めぐり及び地域めぐり (5回)、コンパクト講座 (7回)、史跡巡見(1 回)、文化講演会(1回) を実施した。 イヌマキ育樹祭は、新型コ ロナウイルス感染拡大防止 のため中止したが、7月に 事務局にて現場確認を行 い、北部森林組合へ草刈り を委託した。</p>	<p>・月報およびヒアリン グで確認した。</p>	<p>・業務計画書の 通り適切に実施 されている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染状況を踏 まえ、事業内容を見直しなが ら良好に実施できている。 今後も引き続き、新型コロ ナウイルス感染拡大防止対策 を十分に施しながら、地域 と連携した取り組みを図る。</p>
<p>(公園関連事業) 泡 盛に関する普及啓 発事業 「沖縄県酒造組 合」と連携し、国 営公園の銭蔵等を 活用して、泡盛の 製造工程紹介パ ネルの展示等を実施 し、琉球泡盛文化 に関する普及啓発 と国営公園の利用 促進を行う。</p>	○	<p>10/31～11/3の首里城祭期 間中に沖縄県酒造組合と連 携し、琉球泡盛にまつわる パネル展示や仕次体験を実 施し泡盛文化の普及啓発を 行った。</p>	<p>・月報およびヒアリン グで確認した。</p>	<p>・一部内容を変 更して適切に実 施されている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染状況を踏 まえ、事業内容を見直しなが ら良好に実施できている。 今後も新型コロナウイルス等の影 響を考慮しながら引き続き琉 球文化に関する普及啓発事 業に取り組む必要がある。</p>
<p>(公園関連事業) 東 アジア海域圏にお ける琉球漆芸研究 王朝を支えた漆芸 技術を調査研究 し、本施設や県営 公園で展示し、PR を通じて国営公園 の魅力向上と利用 促進を図る。</p>	○	<p>琉球漆器の加飾技術につい ての文献調査・検討を行っ た。特に沈金技法によって製 作された漆器について、調査 を行った。</p>	<p>・月報およびヒアリン グで確認した。</p>	<p>・業務計画書の 通り適切に実施 されている。</p>	<p>良好に実施できている。今 後も継続的に調査研究に取 り組み、公園運営に生かす 必要がある。</p>
<p>(公園関連事業) 東 アジア海域圏にお ける琉球染織研究 琉球王朝時代の染 織品について、専 門的技法を解明し 染織技術の再現に 取り組む。</p>	○	<p>①近世琉球の首里王府と薩 摩藩との関係染織史資料 (文献、染織品)の実物調 査(12月)を実施した。 ②平成22年度から昨年度ま での非破壊色材分析のデー タ整理を実施した。</p>	<p>・月報およびヒアリン グで確認した。</p>	<p>・業務計画書の 通り適切に実施 されている。</p>	<p>良好に実施できている。今 後も継続的に調査研究に取 り組み、公園運営に生かす 必要がある。</p>

<p>(公園関連事業)琉球食文化調査業務</p> <p>王朝時代の食文化について、王家に伝わる古文書「尚家文書」等の調査を行い、その成果を企画展や案内に積極的に活用し、来園者へ首里城や琉球王朝の歴史・文化についてより理解を深める機会を提供する。</p>	<p>○</p>	<p>王国時代の沖縄島や宮古・八重山諸島の食材、饗応料理に関する史料や参考文献の収集を行うとともに、薩摩側の規式・料理関係史料の翻刻を進めた。また県外での史料調査や、おきみゅーにて調査研究成果報告会を実施した。</p>	<p>・月報およびヒアリングで確認した。</p>	<p>・業務計画書の通り適切に実施されている。</p>	<p>良好に実施できている。今後も継続的に調査研究に取り組み、公園運営に生かす必要がある。</p>
--	----------	---	--------------------------	-----------------------------	---

※「現状分析・課題」、

<p>2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止等はあったものの、事業内容を見直しながら感染防止対策を講じて良好に実施できている。 ・首里城の再建に合わせた情報発信やイベント当の実施により参加者を増やし、入場者の増に取り組む必要がある。 ・調査研究等の成果は、展示や解説等に活用するなど、利用者の理解や満足度の工場に取り組む。
--------------------------------------	---

II. サービスの質の評価(県営区域を含めた首里城公園全体のアンケートによる参考値)

回答数: 706件

評価項目		第三者(利用者等)評価			指定管理者 自己評価	現状分析・課題
		H31評価	目標	R2評価		
維持管理業務	施設・設備管理	S (99.2%)	—	<p>【芝生・草花や植栽の手入れ】 〈満足度〉99.1%</p> <p>【建物・設備の管理、衛生・清掃状態】 〈満足度〉98.3%</p>	S	<p>【芝生・草花や植栽の手入れ】 植物の生育状況や病害虫の発生状況、気象状況等は著しく変化するので、今後も巡回点検を適切に実施することで、不具合の早期発見・対応を行う必要がある。</p> <p>【建物・設備の管理、衛生・清掃状態】 利用者の利用頻度等に応じた清掃回数を設定し、適切に清掃を行い衛生的な状態を保つことができた。</p>
				〈改善要望〉		
運営業務	接客対応	S (99.2%)	—	<p>【有料区域スタッフ】 〈満足度〉98.6%</p>	S	<p>【有料区域スタッフ】 外国人利用者の入国制限などにより、外国人利用者は大幅に減少した。これまで実施してきた翻訳機による窓口での案内や、多言語放送等については今後の感染状況などを踏まえながら実施し、外国人利用者に利用しやすい公園づくりを推進する。</p>
				〈改善要望〉		

運営業務	施設・設備	S (99.2%)	—	<p>【歴史的建造物の修繕・保全状況】 〈満足度〉92.4%</p> <p>【施設を安全に安心して利用】 〈満足度〉98.8%</p> <p>【各種サービス】 〈満足度〉97.5%</p>	S	<p>業務計画に基づく施設・植物管理を適正に行ったほか、ライトアップによる利用者の満足度を高める演出を行った。</p>	<p>火災までは良好に実施し、火災以降は可能な範囲で実施した。引き続き適切な維持管理を行い、利用者の満足度向上に努める必要がある。</p>
	利用条件	S 98.3%	—	<p>【案内ガイド】 〈満足度〉95.8%</p> <p>【呈茶サービス】 〈満足度〉97.6%</p> <p>【カフェ・売店】 〈満足度〉96.9%</p>	S	<p>【案内ガイド】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため案内ガイドの実施は8日間であったが、VRや世誇殿のタッチパネルを活用し首里城公園の案内を行い利用者の満足度向上に繋がった。</p> <p>【売店】 首里城オリジナルグッズ、ミュージアムグッズ、軽食等を中心とした商品の提供に努め、利用促進、満足度の向上に取り組んだ。</p>	<p>【案内ガイド】 解説員によるガイドツアーの再開に向け取り組みを行い、首里城公園の見どころや再建の様子等を丁寧に解説を行う必要がある。</p> <p>【売店】 今後とも来園者のニーズにあった物品の販売に努め、利用促進、満足度の向上等に取り組む必要がある。</p>
運営業務	展示・イベント等	S 92.4%	—	<p>【園内イベント】 〈満足度〉89.8%</p> <p>【展示】 〈満足度〉95.1%</p>	S	<p>【展示】 正殿遺構の展示を通して、首里城正殿の変遷の様子など琉球王国の歴史文化を普及啓発したほか、在りし日の首里城の雰囲気を感じることができる場として、覆屋周辺に正殿の屋根に乗っていた龍頭棟飾や瓦の破片、正殿基壇の欄干の展示を行った。また、沖縄県立博物館・美術館と連携し、世誇殿にて「手わざ展」を開催し、美術工芸品を通して琉球の歴史文化を普及啓発することができた。</p>	<p>【展示】 正殿の遺構や覆屋周辺の展示及び復興展示室の展示において、火災の残存物やパネルを通して復興の様子を伝えるとともに、琉球王国の歴史文化について理解を含めてもらう取り組みを行うことで満足度の向上に努める。</p>

自主事業	A (85.2%)	—	〈満足度〉85.2.0% 平均8.52点(10点満点)	A	シルバーウィーク、 首里城祭は、首里 城に関するものや、 多彩なプログラムを 提供したことで満足 度向上に繋がった。 また新春の宴につ いては後之御庭で「国 王・王妃出御」を実 施し動くフォトスポ ットとして来園者の満 足度向上に繋がっ た。	イベント全体的には良 好に実施でき、且つ満 足度も高い評価であつ たため、今後も来園者 のニーズを収集しなが ら、イベント内容を構築 していく必要がある。
			〈改善要望〉			
総合評価 (各評価項目の平 均)	S	—	〈満足度〉 95.5%	評価 (②満足度)	全体的に高評価で あり、今後も適切な 維持管理・運営業務 に努める。	満足度は全体的に高 い。今後もアンケートの 内容を踏まえ、引き続き 感染症防止対策を行 い、来場者のニーズを 収集しながら、施設の 管理運営に生かす必要 がある。
				S		

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定して下さい。
※「現状分析・課題」欄は具体的に記入して下さい。

※1:満足度とは、回答選択肢のうち中位を超える割合(5段階評価の場合
上位2段階の割合、4段階評価の場合上位2段の割合、3段階評価の場
合上位の割合)
ただし、奇数評価の場合、中央に集まる傾向があること、「普通」評価は
改善に繋げる観点では価値が乏しいことから、4段階評価が望ましい。

【評価基準 (②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均
各評価項目においてはそれぞれの満足度
S : 90%以上
A : 80%以上、90%未満
B : 70%以上、80%未満
C : 70%未満

II. サービスの 質の評価 取組改善案	満足度は全項目で90%を超えており高い評価を得られた。 今後もアンケートの内容を踏まえ、引き続き感染症防止対策を行い、来場者のニーズを収集しながら、施設の管理運営に生かす必要がある。
----------------------------	--

Ⅲ. サービスの安定性評価(財務状況)

1. 事業収支

(1) 収入

収入項目		令和元年度 実績	事業計画	令和2年度 実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
利用料金収入	入場料収入	669,068,255	107,741,000	72,374,850	10.8%	67.2%	
	売店等収入	264,249,045	37,862,000	21,692,085	8.2%	57.3%	売店は10月31日からオープン。
計		933,317,300	145,603,000	94,066,935	10.1%	64.6%	新型コロナウイルス感染防止対策に伴う減
県補助金		0	0	31,850,363	—	—	沖縄県国営沖縄記念公園内施設管理運営継続に係る補助金
雑収入	雑収入	19,795,354	158,157,000	56,639,859	286.1%	35.8%	雇用調整助成金、未収消費税、プロジェクトマップ事業、郵政助成金等
	計	19,795,354	158,157,000	56,639,859	286.1%	35.8%	
合計(A)		953,112,654	303,760,000	182,557,157	19.2%	60.1%	

(現状分析・課題)

・上半期(4～9月)においては、火災後GWに再開場の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、休場を6月11日まで延期した。6月12日から再開場となったが、新型コロナ感染拡大により、8月2日～9月5日まで臨時休場となった。下半期(10～3月)においても、新型コロナ感染の影響が継続した。火災後の入場料金の見直し(大人820円→400円)もあり、入場料収入は計画比58.9%にとどまった。

・売店等収入は、下半期より売店がオープンしたものの、新型コロナの影響により計画比57.3%にとどまった。

・事業計画では、入場料収入に対して売店等収入は35%を見込んでいたが、実績では入場料に対して29%の収入となっている。当初の計画より、売店の再オープンが遅れた事が要因と考えられるが、収入増に向けた更なる取組が必要である。

・首里城の火災を経た後の再開場で、県民の首里城復元への関心が極めて高いことを確認できており、県民の誘客促進を図る必要がある。

・雑収入のうち雇用調整助成金等一過性のものを除外すると、事業で計上した収入は約300万円であり、入場料や売店等収入以外の収入を増やしていくことにも取組む必要があると考える。

(2) 支出

支出項目	令和元年度 実績	事業計画	令和2年度 実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項
売上原価	982,800,298	413,829,000	408,733,562	41.6%	98.8%	
<施設維持管理>	126,562,964	59,652,000	62,221,024	49.2%	104.3%	
修繕費	6,315,230	2,499,000	743,215	11.8%	29.7%	入館システム修繕の見送りによる減。 修繕は機能改善予定していたが、現状のシステムでも支障がないためそのまま使用している。 令和3年度にはWebチケット導入にともなう改善を予定。 料金徴収フローについては変更なし。
清掃費	30,176,451	10,206,000	9,214,293	30.5%	90.3%	感染症対策により増となった部分もあったが、管理等の清掃を事務所職員で実施する等、清掃経費を削減に努めた
植物管理費	6,478,259	5,739,000	5,738,103	88.6%	100.0%	
建物維持管理費	57,717,281	39,081,000	40,476,645	70.1%	103.6%	補正予算作成時の過少積算
その他	25,875,743	2,127,000	6,048,768	23.4%	284.4%	特設施設時に取得した資産の減価償却費を追加したための増
<利用者サービス等>	489,926,260	256,693,000	282,985,958	57.8%	110.2%	
人件費	296,684,363	173,986,000	206,291,845	69.5%	118.6%	雇用調整助成金を利用し、休業可能な人員は休業とし、冬季賞与の一部も削減。(人員の削減及び基本給のカットは実施していない。) 206百万円の人件費のうち、15百万円は雇用調整助成金によって賄っている。
印刷製本費	27,918,186	9,360,000	7,543,383	27.0%	80.6%	入館券や領収書の在庫対応による減
利用者サービス費	121,515,663	54,000,000	50,921,200	41.9%	94.3%	感染症拡大防止に伴う配置人数の見直し 8月から9月初めまで休業し、その後、営業時間を短縮していたため、警備の委託費の見直し(契約変更)。 業務の実態に合わせて人数の調整を実施。
賃借料	12,365,190	11,582,000	9,721,648	78.6%	83.9%	車輻リース、携帯無線機契約見直しのための減
委託費	31,442,858	7,765,000	8,507,882	27.1%	109.6%	女官居室及び首里城復興展示室オープンに伴う什器運搬設置費用
<広告宣伝>	103,574,365	32,009,000	9,416,236	9.1%	29.4%	新型コロナウイルス感染症防止対策に伴うイベントの減 イベントの企画段階から財団職員の自発的な取組が増加し、広報手段もラジオやTVといった媒体を見直し、SNSや手作りのピラ等広報手段を取り込むなど費用の削減に努めた。
<商品仕入れ>	158,162,130	22,318,000	12,236,513	7.7%	54.8%	利用者減によるもの
<光熱水費・雑費等>	104,574,579	43,157,000	41,873,831	40.0%	97.0%	新型コロナによる休場や空調の運用見直し等による水光熱費の減、雇用の告知関連の見直し(通信運搬費)、業務用車両の減、入場者減による旅行社等への支払手数料の減
2 調査費	36,107,058	24,643,000	20,410,160	56.5%	82.8%	優先順位の高い事業の絞り込みや実施方法の見直しによる費用の圧縮。
3 販売費及び一般管理費	58,234,684	39,027,000	38,544,681	66.2%	98.8%	
4 県への固定納付金	136,050,099	43,100,000	31,850,363	23.4%	73.9%	
<国有財産使用料>	136,050,099	43,100,000	31,850,363	23.4%	73.9%	新型コロナによる休場のため減
小計	1,213,192,139	520,599,000	499,538,766	41.2%	96.0%	
公園関連事業	39,834,828	30,454,000	13,510,516	33.9%	44.4%	優先順位の高い事業の絞り込みや実施方法の見直しによる費用の圧縮。
歩合納付金A	0	0	0	-	-	
歩合納付金B	0	0	0	-	-	
合計(B)	1,253,026,967	551,053,000	513,049,282	40.9%	93.1%	
(現状分析・課題)						
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による事業の規模縮小や実施の見送り、商品仕入等の義務経費の減少により計画に対して93.1%の執行となった。 ・県との協議により開場時間を短縮、雇用調整助成金の活用、清掃やイベント時の設営、看板・チラシ作成等を職員で実施する他、業務用車両の削減等により、改計画より更に支出を削減した。 						

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

2. 経営分析指標

評価指標	令和元年度実績	事業計画	令和2年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支(C) (収入(A)－支出(B))	-299,914,313	-247,293,000	-330,492,125	—	—	新型コロナウイルス感染防止対策に伴う収入の大幅な減少や火災後の入場料の見直しによるもの
収益率 (事業収支(C)/収入合計(A))	-31.5%	-81.4%	-181.0%	—	—	新型コロナウイルス感染防止対策に伴う収入の大幅な減少や火災後の入場料の見直しによるもの
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	98%	48%	52%	-52.6%	107.5%	令和2年度は収入に占める県からの補助金、雇用調整助成金、未収消費税、プロジェクションマッピング事業、郵政助成金等雑収入の割合が大きいため、総収入から保険解約等の一過性の収入を除外すると利用料金収入の収入に対する比率は73%となる。利用料金以外の新たな収入源を検討する必要がある。
人件費比率 (人件費/支出(B))	23.7%	31.6%	40.2%	169.8%	127.4%	令和2年度は支出を減らした為、相対的な人件費比率が上昇している。 令和3年度に雇用調整助成金が終了した後、入場者数が回復するまでの人件費のコントロールが課題となる。
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	(313,395,379) 25.0%	0	(142,320,813) 27.7%	45.4% 110.9%	—	
利用者あたり管理コスト (支出(B)/利用者数)	1,051,438人 1,192	309,000人 1,783	215,717人 2,378	20.5% 199.60%	69.8% 133.4%	
利用者あたり自治体負担コスト (県補助金/利用者数)	0 0	0 0	31,850,363 148	— —	— —	
<p>(現状分析・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う収入の大幅な減少や火災後の入場料の見直しによって、事業収支や収益率は、前年比、計画比で大幅に下回る結果となった。合わせて利用者あたり管理コストも前年比、計画比で大幅に上回っている。 令和2年度は県から補助金を給付したことから、利用者あたり自治体負担コストが発生した。 入場料収入以外での更なる収入の増と人件費など大幅な支出の削減が必要である。 						

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

評価(③財務状況)	—	<p>【評価基準(③財務状況)】</p> <p>収益率(事業収支/収入合計)</p> <p>A: 0%以上</p> <p>B: -5%以上、0%未満</p> <p>C: -5%未満</p>
-----------	---	--

<p>Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う収入の大幅な減少や火災後の入場料の見直しによって、事業収支や収益率は、前年比、計画比で大幅に下回る結果となった。 新型コロナウイルス感染症の収束については予測が困難であるため、入場料収入以外での更なる収入の増と人件費など大幅な支出の削減により収支の改善を図る必要がある。
---	--

※「Ⅲ. サービスの安定性評価(財務状況)」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(H30年度)の主な取組改善案を記入してください。

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入－支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支／収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入／収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等其他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費／支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計／支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出／利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかなり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料／利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	α+1年	α+2年	α+3年	α+4年	備考
成果指標	①利用状況	利用者数	-	-	-	-
	②満足度	満足度	-	-	-	-
財務指標	③財務状況	収益率	-	-	-	-

2. 評価結果

評価項目	評価指標	H31実績	事業計画 (目標値)	R2実績		現状分析・課題	評価	取組改善案	令和3年度 目標値		
				前年比	計画比						
成果指標	①利用状況	利用者数	1,051,438	309,000	215,717	20.5%	69.8%	新型コロナウイルス感染症の影響を受け目標値を下方修正したが、火災後の臨時休場(4/1~6/11)や、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休場(8/2~9/5)、9/6からは時短開場となったほか、県外の緊急事態宣言発出(1/8~3/7)もあり、前年度比は20.5%となった。	-	・国及び県の新型コロナウイルス感染症に対する方針等に沿って、感染防止対策に取り組む。 ・新型コロナの影響で観光客の利用が不安定なことから、地域と連携したイベント等の実施、県民割の本格導入等により県民利用を促進する。 ・復興の過程の情報発信を強化し、首里城復興への気運の醸成・維持を図る。	566,000
	②満足度	満足度	91.5%	-	95.5%	104.4%	-	満足度は全項目で90%を超えており、高い評価を得られた。	S	今後も引き続き感染症防止対策を行いながら、アンケートの結果を施設の管理運営に生かす必要がある。	-
財務指標	③財務状況	収益率	-31.5%	-81.4%	-181.0%	574.6%	222.4%	新型コロナウイルス感染症防止対策に伴う収入の大幅な減少や火災後の入場料の見直しなど、外的要因の影響が非常に大きかったと考えられる。そのなかで支出を計画比93.1%に抑えるなど支出削減に取り組んでいる。	-	外的要因により入場者数を確保することができず、計画を大幅に下回る収支となった。新型コロナウイルス感染症拡大の収束については予測が困難であるため、更なる経費の縮減やオンラインツアーや有料ガイドツアー、オンラインショップ等の新たな取り組みにより収入増を目指し、収支の改善に努める。	-
活動指標	④重点取組事項	利用促進 自主事業 サービス改善 効率化 経費節減 適正化 安全安心 等	-	-	-	-	-	-	-	次年度より火災後の状況変化や、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて重点的に取り組む事項を設定する。	-

総合評価	-
------	---

- 【評価基準】
- ①利用状況
 - 目標値に対する達成率
 - S : 110%以上
 - A : 100%以上、110%未満
 - B : 80%以上、100%未満
 - C : 80%未満
 - ②満足度
 - 総合評価における満足度（各評価項目の平均値）
 - S : 90%以上
 - A : 80%以上、90%未満
 - B : 70%以上、80%未満
 - C : 70%未満
 - ③財務状況
 - 収益率（事業収支／収入合計）
 - A : 0%以上
 - B : -5%以上、0%未満
 - C : -5%未満
 - ④重点取組事項
 - 目標に対する評価
 - S : 目標を大きく上回る
 - A : 目標を概ね達成
 - B : 目標を下回る

【総合評価基準】

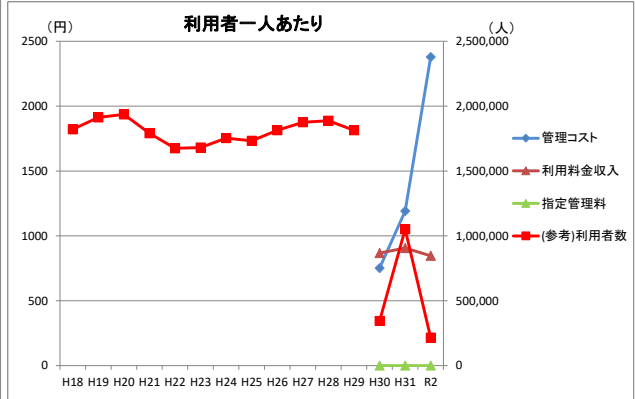
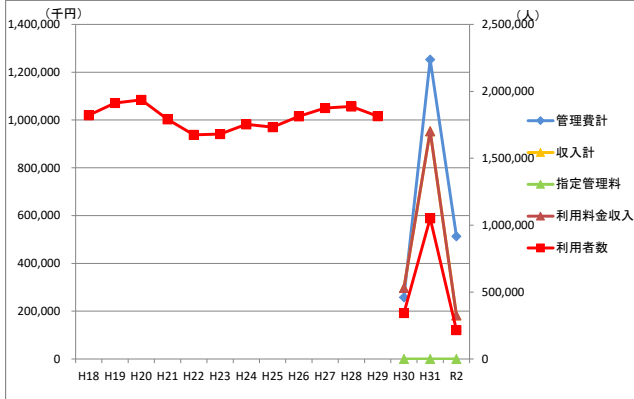
総合評価 (合計点数)	
S	35点以上
A	20点以上
B	10点以上
C	9点以下

<各評価項目点数>

	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

施設名称: 沖縄県国営沖縄記念公園内施設(首里城地区内施設)

指標		単位	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
成果指標	利用者数	目標	人													1,790,000	309,000		
		実績	人	1,820,870	1,913,287	1,936,387	1,790,981	1,674,924	1,680,539	1,753,386	1,732,876	1,813,274	1,875,838	1,886,939	1,814,041	343,412	1,051,438	215,717	
		目標比 H18比	%	100%	105%	106%	98%	92%	92%	96%	95%	100%	103%	104%	100%	18.9%	57.7%	11.8%	0.0%
財務指標	指定管理料	千円													0	0	0		
	集金割合(指定管理料/管理費計)	%													0.0%	0.0%	0.0%		
	利用料金収入	千円													297,640	953,113	182,557		
	利用率比率(利用料金/収入計)	%													100.0%	100.0%	100.0%		
	収入計	千円													297,640	953,113	182,557		
	管理費計	千円													257,863	1,253,027	513,049		
	収支	千円													39,777	-299,914	-330,492		
	収益率(収支/収入計)	%													13.4%	-31.5%	-181.0%		
	一人あたり指定管理料	円													751	1192	2378		
	一人あたり利用料金収入	円													867	906	846		



特記事項 ※年度毎の変動について要因分析を記載

H29年度	
H28年度	
H27年度	
H26年度	

目標設定の考え方

※目標設定の根拠や考え方などを記載

H30年度	
H31年度	
H32年度	
H33年度	